

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第31期) 至 平成27年3月31日

KDDI 株式会社

(E04425)

# 目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	16
2. 営業実績	28
3. 対処すべき課題	28
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	34
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53
第5 経理の状況	62
1. 連結財務諸表等	63
2. 財務諸表等	121
第6 提出会社の株式事務の概要	144
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	145
2. その他の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	147

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月18日
【事業年度】	第31期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 本田 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
営業収益 (百万円)	3, 434, 545	3, 572, 098	3, 662, 288	4, 333, 628	4, 573, 142
経常利益 (百万円)	440, 676	451, 178	514, 421	662, 887	752, 402
当期純利益 (百万円)	255, 122	238, 604	241, 469	322, 038	427, 931
包括利益 (百万円)	250, 829	249, 510	263, 579	388, 358	442, 447
純資産額 (百万円)	2, 171, 839	2, 128, 624	2, 323, 363	2, 916, 989	3, 238, 748
総資産額 (百万円)	3, 778, 918	4, 004, 009	4, 084, 999	4, 945, 756	5, 250, 364
1株当たり純資産額 (円)	825. 64	898. 68	981. 04	1, 087. 21	1, 201. 86
1株当たり当期純利益金額 (円)	96. 92	96. 86	105. 30	132. 87	170. 84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	94. 45	96. 42	—	—
自己資本比率 (%)	55. 7	51. 5	55. 1	55. 1	57. 3
自己資本利益率 (%)	12. 4	11. 5	11. 2	13. 0	14. 9
株価収益率 (倍)	8. 86	9. 22	12. 25	14. 99	15. 92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	717, 353	725, 886	523, 908	772, 207	962, 249
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△440, 545	△484, 507	△472, 992	△546, 257	△674, 520
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△279, 998	△225, 931	△140, 249	△105, 643	△224, 862
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	159, 869	174, 191	87, 288	212, 530	275, 935
従業員数 (名)	18, 418	19, 680	20, 238	27, 073	28, 172
(外、平均臨時従業員数)	(20, 681)	(25, 823)	(26, 990)	(32, 784)	(33, 153)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期、第30期、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年1月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。さらに、平成27年1月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第27期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	3,138,742	3,273,536	3,366,079	3,585,292	3,728,415
経常利益 (百万円)	422,929	434,575	472,883	573,727	635,405
当期純利益 (百万円)	256,823	249,836	231,348	356,004	403,263
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,484,818	4,484,818	448,481,800	896,963,600	896,963,600
純資産額 (百万円)	2,092,818	2,064,847	2,231,575	2,711,573	2,954,269
総資産額 (百万円)	3,644,330	3,851,891	3,910,233	4,014,992	4,317,271
1株当たり純資産額 (円)	820.96	900.01	972.88	1,082.49	1,179.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14,000.00 (6,500.00)	16,000.00 (7,500.00)	8,595.00 (8,500.00)	130.00 (60.00)	170.00 (80.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.56	101.42	100.89	146.88	160.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	98.90	92.38	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	53.6	57.1	67.5	68.4
自己資本利益率 (%)	12.6	12.0	10.8	14.4	14.2
株価収益率 (倍)	8.80	8.81	12.79	13.56	16.90
配当性向 (%)	23.9	26.3	29.7	29.5	35.2
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	11,041 (4,574)	11,194 (4,650)	11,231 (6,814)	10,739 (7,047)	10,671 (7,264)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期、第30期、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年1月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。さらに、平成27年1月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第27期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

- 昭和60年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 昭和61年10月 専用サービス営業開始。
- 昭和62年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。  
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 昭和63年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成元年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成3年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 平成4年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 平成5年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成6年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。  
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 平成8年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 平成9年4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成11年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 平成12年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移动通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI America, Inc. に商号変更する。
- 平成13年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。

- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。  
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI America, Inc.とTELECOMET, INC.は、KDDI America, Inc.を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。  
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。  
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取りにより当社の完全子会社とする。  
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 平成20年4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 平成21年12月 DMX Technologies Group Limitedの株式を一部取得し、DMXテクノロジーズ・グループ18社を当社の子会社とする。
- 平成22年2月 Liberty Global, Inc.グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc.グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
- 平成22年12月 KKBOX Inc.の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 平成23年2月 KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
- 平成23年7月 株式会社ウェブマネーの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 平成23年10月 CDNetworks Co., Ltd.の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 平成24年4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
- 平成25年4月 株式会社ジュピターテレコムの株式を一部取得し、当社の子会社とする。  
KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。
- 平成26年2月 KDDIフィナンシャルサービス株式会社を設立する。
- 平成26年4月 株式会社ジュピターテレコムとジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコムを存続会社として合併する。
- 平成26年6月 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.を設立する。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社の企業集団は、当社及び連結子会社147社（国内77社、海外70社）、非連結子会社1社（国内1社）並びに関連会社32社（国内23社、海外9社）により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。関連会社のうち持分法適用会社は31社（国内23社、海外8社）であります。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### パーソナル事業

主要なサービス	個人及び家庭向けの通信サービス（au携帯電話、FTTH、CATV）
主要な関係会社	[親会社] KDDI(株) [連結子会社] 沖縄セルラー電話(株) [東京証券取引所(JASDAQ市場)]、 (株)ジュピターテレコム、中部テレコミュニケーション(株)、 KDDIバリューイネイブラー(株)、(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス [持分法適用関連会社] UQコミュニケーションズ(株)

#### バリュー事業

主要なサービス	各種金融サービス、各種アプリケーション、映像及び音楽の流通、広告配信
主要な関係会社	[親会社] KDDI(株) [連結子会社] KDDIフィナンシャルサービス(株)、Syn. ホールディングス(株)、 (株)ウェブマネー、ジュピターエンタテインメント(株)、(株)ジェイ・ スポーツ [持分法適用関連会社] (株)じぶん銀行、KKBOX Inc.

#### ビジネス事業

主要なサービス	企業向け通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）
主要な関係会社	[親会社] KDDI(株) [連結子会社] 中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、 日本インターネットエクステンジ(株) [持分法適用関連会社] (株)ラック [東京証券取引所(JASDAQ市場)]

#### グローバル事業

主要なサービス	海外での企業・個人向けの通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）
主要な関係会社	[親会社] KDDI(株) [連結子会社] KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、北京凱迪迪愛通信技術有 限公司、KDDI Singapore Pte Ltd、 TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.、 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、CDNetworks Co., Ltd. [持分法適用関連会社] MOBICOM Corporation

#### その他

主要なサービス	コールセンターサービス、通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発
主要な関係会社	[親会社] KDDI(株) [連結子会社] (株)KDDIエボルバ、KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI研究所、 国際ケーブル・シップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株) [持分法適用関連会社] 京セラコミュニケーションシステム(株)



以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



### KDDI Group

#### パーソナル事業

KDDI(株)【当社】  
〔連結子会社〕  
沖縄セルラー電話(株) [東京証券取引所(JASDAQ市場)]  
(株)ジupiterテレコム 中部テレコミュニケーション(株)  
KDDIバリューネイブラー(株) (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス  
〔持分法適用関連会社〕  
UQコミュニケーションズ(株)

他

個人及び家庭向け  
通信サービス  
・au携帯電話  
・FTTH  
・CATV

#### バリュー事業

KDDI(株)【当社】  
〔連結子会社〕  
KDDIフィナンシャルサービス(株) Syn.ホールディングス(株)  
(株)ウェブマネー ジupiterエンタテインメント(株) (株)ジェイ・スポーツ  
〔持分法適用関連会社〕  
(株)じぶん銀行 KKBOX Inc.

他

各種金融サービス  
各種アプリケーション、  
映像及び音楽の流通  
広告配信

#### ビジネス事業

KDDI(株)【当社】  
〔連結子会社〕  
中部テレコミュニケーション(株) KDDIまとめてオフィス(株)  
日本インターネットエクスチェンジ(株)  
〔持分法適用関連会社〕  
(株)ラック[東京証券取引所(JASDAQ市場)]

他

企業向け通信サービス  
・ICTソリューション  
・データセンター

#### グローバル事業

KDDI(株)【当社】  
〔連結子会社〕  
KDDI America, Inc. KDDI Europe Limited  
北京凱迪迪愛通信技術有限公司 KDDI Singapore Pte Ltd  
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd  
KDDI Summit Global Myanmar Co.,Ltd.  
CDNetworks Co., Ltd.  
〔持分法適用関連会社〕  
MOBICOM Corporation

他

海外での企業及び  
個人向け通信サービス

#### その他

〔連結子会社〕  
(株)KDDIエボルバ KDDIエンジニアリング(株)  
(株)KDDI研究所 国際ケーブル・シップ(株)  
日本通信エンジニアリングサービス(株)  
〔持分法適用関連会社〕  
京セラコミュニケーションシステム(株)

他

コールセンターサービス  
通信設備建設及び保守  
通信技術の研究・開発

お  
客  
様

(2) その他

① 事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

(a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。

(c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近1年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該1年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

(a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。

- i) 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ii) その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- iii) 他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。

(b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

(c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が十分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。また、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表するとともに、年度経過三ヶ月以内に、総務大臣に提出しなければならない。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であって、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

  - (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
  - (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
  - (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

- a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
- b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

  - (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - (b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
  - (c) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
  - (d) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

  - (a) 目的
  - (b) 開設を必要とする理由
  - (c) 通信の相手方及び通信事項
  - (d) 無線設備の設置場所
  - (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
  - (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
  - (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
  - (h) 運用開始の予定期日
  - (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

- e 免許の承継（第20条）
- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
  - (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
  - (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- f 無線局の廃止（第22条）
- 免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- g 免許状の返納（第24条）
- 免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- h 検査等事業者の登録（第24条の2）
- 無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。
- i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）
- 総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
  - (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
  - (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
  - (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
  - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
  - (f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。
- j 目的外使用の禁止等（第52条）
- 無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- k 目的外使用の禁止等（第53条）
- 無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- l 目的外使用の禁止等（第54条）
- 無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
- (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
  - (b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- m 目的外使用の禁止等（第55条）
- 無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- n 混信等の防止（第56条）
- 無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- o 秘密の保護（第59条）
- 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- p 検査（第73条）
- 総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

q 無線局の免許の取消し等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の29第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
- (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- (d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
  - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
  - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。
  - iii) (a)の規定による命令又は制限に従わないとき。
  - iv) 免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
  - i) 包括免許の運用開始の期限（第27条の5第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
  - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
  - iii) 不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の8第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の9）を行わせたとき。
  - iv) (a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。
  - v) 包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
  - i) 不正な手段により無線局の登録（第27条の18第一項）又は変更登録（第27条の23第一項又は第27条の30第一項）を受けたとき。
  - ii) (a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
  - iii) 登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (g) 総務大臣は、(d) (iv)を除く。）及び(e) (v)を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに(f) (iii)を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定（第27条の13第一項）を取り消すことができる。

② その他

東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、当社及び沖縄セルラー電話株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者指定されています。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話サ ービス)	51.5	3	—	—	当社は携帯電話設備、携帯電話 端末の販売及び中継電話サ ービスを提供している。
沖縄通信ネットワーク 株式会社	沖縄県 那覇市	1,184	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	53.8 (50.7)	—	2	—	当社はデータ通信サービス及 び専用サービス用のアクセス 回線の提供を受けている。
株式会社ジュピターテ レコム (注) 1、2	東京都 千代田区	37,550	ケーブルテレ ビ局、番組配 信会社の統括 運営	50.0	2	2	—	当社は中継電話サービスを提 供している。
株式会社ジェイコムウ エスト (注) 2	大阪府 大阪市 中央区	15,500	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	92.6 (92.6)	—	1	—	—
株式会社ジェイコムイ ースト (注) 2	東京都 千代田区	15,056	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	100.0 (100.0)	—	—	—	—
中部テレコミュニケー ション株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋市 中区	38,816	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	80.5	2	2	15,161	当社はデータ通信サービス用 の中継、アクセス回線及びイ ンターネットサービス用の通 信回線を提供している。
KDDIフィナンシャル サービス株式会社	東京都 港区	5,245	クレジット カード事業、 決済代行事業	90.0	—	6	3,788	当社は通信料金の回収事務等 の代行サービスの提供を受け ている。
Syn. ホールディングス 株式会社	東京都 港区	100	インターネット サービス企 業の持株会社	100.0	1	4	11,686	—
KDDIまとめてオフィス 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	中小企業向け IT環境サ ポート事業	95.0	—	8	—	当社は中堅中小営業及び代理 店営業を委託している。
KDDIエンジニアリング 株式会社	東京都 渋谷区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	—	6	—	当社は通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援を委託して いる。
株式会社KDDIエボルバ	東京都 新宿区	588	コールセン ター、人材派 遣サービス	100.0	1	6	—	当社はコールセンター業務を 委託し、人材派遣を受けてい る。
株式会社ワイヤ・アンド ・ワイヤレス	東京都 中央区	1,149	無線ブロード バンド事業	95.2	—	4	—	当社は無線LANサービスの提 供を受けている。また、設備 の設置工事を委託している。
株式会社ウェブマネー	東京都 港区	495	サーバー管理 型電子マネー の発行及び販 売	100.0	—	5	—	当社は電子マネーの販売を受 託している。
株式会社mediba	東京都 渋谷区	1,035	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作及び販売	51.0	—	5	—	当社は携帯電話インターネット 用広告配信サービスの販売 及び取次業務を委託してい る。
国際ケーブル・シップ 株式会社	神奈川県 川崎市 川崎区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	3	—	当社は海底ケーブルシステム 等の保守を委託している。
株式会社KDDI研究所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	—	9	—	当社は情報通信関連の技術研 究及び開発等を委託してい る。
日本通信エンジニアリ ングサービス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運 用及び保守	74.3	—	5	—	当社は高速道路沿いの通信設 備の保守業務を委託してい る。
日本インターネットエ クスチェンジ株式会社	東京都 千代田区	451	接続ISPの交換 機サポート提 供サービス	52.1	—	8	—	当社はインターネットエクス チェンジサービスの提供を受け ている。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
KDDI America, Inc.	New York, NY U. S. A.	US\$ 84,400千	米国における 各種電気通信 サービス	100.0	—	2	5,349	当社は米国における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
KDDI Europe Limited	London, U. K.	STG £ 42,512千	欧州における 各種電気通信 サービス	100.0 (4.2)	—	2	—	当社は欧州における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
KDDI Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポール における各種 電気通信サー ビス	100.0	—	2	—	当社はシンガポールにおける 当社サービスの販売業務を委 託している。
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	Singapore	US\$ 415,000千	持株会社	50.1	—	2	—	—
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (注) 2	Yangon, Myanmar	US\$ 200,000千	ミャンマー国 営郵便・電気 通信事業体 (MPT)と共同 での電気通信 サービス	100.0 (100.0)	—	2	—	—
北京凱迪迪愛通信技術 有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売及び 保守・運用	85.1	—	4	—	当社は中国における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
CDNetworks Co., Ltd.	Seoul, Korea	KRW 7,150,000千	CDN (コンテン ツデリバリー ネットワーク) の提供	97.8	—	4	600	当社はコンテンツデリバリー ネットワークの提供を受けて いる。
KDDI Korea Corporation	Seoul, Korea	KRW 16,425,005千	韓国における 電気通信サー ビス	82.4	—	4	407	当社は韓国における当社サー ビスの販売業務を委託している。
DMX Technologies Group Limited	Hamilton, Bermuda	US\$ 58,427千	中国・香港等 におけるシス テムインテグ レーション サービスのグ ループ会社の 持株会社	51.3	1	4	—	—
TELEHOUSE International Corporation of America	New Castle, DE U. S. A.	US\$ 4千	米国における データセン ターサービス	70.8 (2.3)	—	3	—	—
TELEHOUSE Holdings Limited (注) 2	London, U. K.	STG £ 100,090千	持株会社	100.0	—	2	—	—
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U. K.	STG £ 47,167千	欧州における データセン ターサービス	92.8 (92.8)	—	4	7,924	—
その他 117社								



名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(持分法適用関連会社) 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府 京都市 伏見区	2,985	ITソリューション、通信エンジニアリング等	23.7	1	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用オークションサイトの運営	33.4	—	2	—	当社と協業でケータイオークションサービスを提供している。
株式会社じぶん銀行	東京都 新宿区	35,000	銀行業	50.0	—	1	—	当社は銀行代理業務を行っている。
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都 港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	32.3	1	3	106,453	当社は携帯電話データ通信サービス用のアクセス回線の提供を受けている。
MOBICOM Corporation	Ulaanbaatar, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにおける携帯電話サービス	30.0 (30.0)	—	1	—	—
KKBOX Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 2千	台湾・香港等における音楽配信事業のグループ会社の持株会社	50.0 (50.0)	—	3	—	当社は音楽配信サービスのプラットフォーム提供を受けている。
その他 25社								

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
パーソナル	14,676 (11,627)
バリュー	1,242 ( 555)
ビジネス	4,643 ( 3,130)
グローバル	3,451 ( 91)
その他	4,160 (17,750)
合計	28,172 (33,153)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10,671 (7,264)	41.8	17.0	9,763,079

セグメントの名称	従業員数 (名)
パーソナル	6,385 (5,004)
バリュー	521 ( 149)
ビジネス	3,246 (2,014)
グローバル	505 ( 91)
その他	14 ( 6)
合計	10,671 (7,264)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (子会社などへの出向社員2,522名は含んでおりません。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。また、当社とKDDI労働組合の間においては、ユニオン・ショップ協定を締結しております。

平成27年3月31日現在の組合員数は、12,061人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 概況

###### (経済概況)

世界経済は、米国では雇用情勢の改善と個人消費の伸びを受けて回復基調が継続し、欧州でもデフレ懸念が継続するものの個人消費が底堅く推移し、緩やかに回復しています。一方、中国や新興国では成長ペースが鈍化しており、今後の米国の利上げによる影響を含め、世界経済の動向について引き続き注視していく必要があります。

日本経済は、円安・株高基調を背景に、企業業績の改善と個人消費の底堅さがみられるなど、緩やかな回復基調が続いています。

###### (業界動向)

日本の情報通信市場は、従来型の携帯端末からスマートフォンやタブレット端末といった「スマートデバイス」へのシフトと、LTEによる通信ネットワークの高速化が進む一方で、サービスや端末等における同質化が進んでおります。

スマートフォンが普及する中で、通信事業者各社はお客様のニーズに合わせた多様な新料金プランを導入、あるいはMVNO事業者の新規参入が相次ぐ等、今後のスマートフォン移行対象となるレイトマジョリティ層の開拓をめぐり、移動通信分野における競争環境は新たな局面を迎えております。

また、NTTグループによる「光アクセス回線卸売」を利用した「固定・移動のセット（バンドル）割引」開始に加え、今後のMVNOの更なる普及及びSIMロック解除の推進等、情報通信市場全般の競争環境の変化が予想されます。

###### (当社の状況)

- ・当社は、新たな成長ステージを目指して、通信料収入と付加価値売上の拡大をベースとした事業成長を図ってまいります。そのために、ネットワーク・端末・サービス・サポート・料金等あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、差別化を強化することで競争環境の変化に対応してまいります。また国内の事業成長だけではなく、グローバル分野におきましても、新たな成長機会へチャレンジしております。
- ・基盤となるLTEネットワークは、人口カバー率99%超<sup>\*1</sup>、LTE維持率99.9%超<sup>\*2</sup>を誇り、エリアの広さとつながりやすい高品質のネットワークを実現しております。また、LTEの次世代高速通信規格「LTE-Advanced」の技術であるキャリアアグリゲーション（以下「CA」）を昨年5月に導入し、受信最大速度150Mbps<sup>\*3</sup>の通信速度にも対応しております。さらに、昨年12月12日より次世代音声通話サービス「au VoLTE」の提供を開始しました。
- ・料金面においては、多様なお客様のニーズにお応えし、国内音声通話定額プランと6つの容量から選べるデータ通信料定額サービスを組み合わせた新料金「カケホとデジラ」の提供を昨年8月13日より開始しました。
- ・新たな成長機会への取り組みとして、昨年5月21日に提供を開始した「au WALLET」については、「au WALLET カード」のお申込数が順調に増加し、本年2月24日には累計1,000万件を突破しました。また、昨年10月28日には、「au WALLET クレジットカード」の発行を開始しております。今後もさらに、多くのパートナー様との協力により、au WALLETをベースに、ネットとリアルを融合した「経済圏」を確立してまいります。加えて、新しいモバイルインターネットの体験を創出することを目指し、「Syn.（シンドット）」構想を始動しております。
- ・グローバル分野においては、昨年7月16日にミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）における通信事業への参入を決定し、現在、同国の主要都市における携帯電話サービスの通信品質向上や、SIMカードの販売等を進めております。
- ・CMに関する調査を行うCM総合研究所より、「2014年度 企業別CM好感度ランキング」<sup>\*4</sup> No.1企業として「ベスト・アドバイザー」に選出されました。当社のCMシリーズ「三太郎」の自由で斬新なストーリー展開や、コミカルな掛け合いで幅広い世代から支持をいただき、今回の獲得に至りました。
- ・政府が「成長戦略の中核」と位置付ける「女性活躍推進」に積極的に取り組む上場企業を選定する「なでしこ銘柄」<sup>\*5</sup>として、2012年度から3年連続で選定されるとともに、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク（以下J-Win<sup>\*6</sup>）が主催する「2015 J-Winダイバーシティ・アワード」においても、通信事業者として初めて「大賞」を受賞いたしました。

- ※1 国勢調査に用いられる約500m区画において50%以上の場所で通信可能なエリアを基に算定しております。
- ※2 通信中にLTEから3Gにハンドダウンせずにデータ通信が完了した割合をLTE維持率として当社管理データから算定しております（全基地局の管理データが対象）。なお、LTE維持率の算出対象機種は当社800MHz LTE対応機種です。
- ※3 記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。エリア内であってもお客様のご利用環境、回線の状況により、大幅に低下する場合があります（ベストエフォートサービス）。
- ※4 CM総合研究所が、1年間（昨年4月度～本年3月度）に在京キー5局で放送されたすべてのCMを対象に、CM放送効果と消費者への訴求効果が優れた企業を発表するものです。
- ※5 「女性活躍推進」の促進・加速化を図るため、女性活躍推進に積極的に取り組む企業を魅力ある銘柄として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定・紹介する事業で、2012年度から実施されております。
- ※6 NPO法人 J-Winの詳細は <http://www.j-win.jp/> をご覧ください。

## ■連結業績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減	増減率 (%)
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		
営業収益	4,333,628	4,573,142	239,513	5.5
営業費用	3,670,383	3,831,843	161,460	4.4
営業利益	663,245	741,298	78,053	11.8
営業外損益（△損失）	△357	11,103	11,461	—
経常利益	662,887	752,402	89,515	13.5
特別損益（△損失）	△42,258	△32,459	9,799	—
税金等調整前当期純利益	620,628	719,943	99,314	16.0
法人税等	264,771	270,350	5,578	2.1
少数株主損益調整前当期純利益	355,857	449,593	93,735	26.3
少数株主利益	33,819	21,661	△12,157	△35.9
当期純利益	322,038	427,931	105,893	32.9

当期の営業収益は、au累計契約数の増加やスマートフォン浸透率上昇による、データ通信料収入の増加及び端末販売収入や海外子会社収益が増加したことにより4,573,142百万円（前年同期比 5.5%増）となりました。

営業費用は、販売手数料が減少したものの、端末調達費用や通信設備使用料、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加し、3,831,843百万円（同 4.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、741,298百万円（同 11.8%増）となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益の計上により、752,402百万円（同 13.5%増）となりました。

特別損益は、減損損失や海外子会社事業損失等、特別損失が増加したものの、投資有価証券売却益等、特別利益の増加が大きく、収支が改善し、結果、当期純利益は427,931百万円（同 32.9%増）となりました。

< 参考 > 主なサービスの契約数

累計契約数 (単位)	平成26年3月期				平成27年3月期			
	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末
au契約数 (千契約)	38,378	39,045	39,617	40,522	41,016	41,596	42,378	43,478
(参考) UQ WiMAX (千契約)	4,222	4,275	4,157	4,014	4,153	5,124	7,153	9,543
FTTH契約数 (千契約)	2,997	3,092	3,165	3,236	3,240	3,344	3,412	3,485
ケーブルプラス電話契約数 ※1 (千契約)	3,040	3,202	3,362	3,494	3,638	3,778	3,925	4,056
ケーブルテレビ契約数 ※2 (千契約)	4,956	4,980	5,011	4,996	5,021	5,031	5,048	5,052

※1 J:COM PHONE プラスを含む

※2 総加入世帯数（放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数）

< 参考 >

- ・ 「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV事業者を順次拡大し本年3月末時点において、提携CATV事業者118社213局となりました。
- ・ ケーブルテレビ事業を行っている連結子会社のJ:COMグループは、本年3月末時点において、札幌、仙台、関東、関西、九州エリアの74局を通じてケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話等のサービスを提供しております。

## セグメント別の状況

### パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客様を対象に、モバイル・固定通信サービスを提供しています。主に「au」ブランドのモバイル通信サービスの提供・携帯端末の販売に加え、固定通信では、家庭内でインターネット、電話、ビデオ・チャンネル（TVサービス）が快適に利用できる「auひかり」ブランドのFTTHサービスや、CATVサービスの提供等を行っております。

当期は、「au 4G LTE」のサービス利用者拡大に向けて、CA及び「WiMAX 2+」対応端末のラインアップ強化及び、音声をLTEネットワークで提供する「au VoLTE」を推進しました。また3M戦略に基づくauケータイ/スマートフォン等と指定の固定通信サービスをご契約いただくと毎月のau携帯電話のご利用料金が割引になる「auスマートバリュー」を軸にしたモバイル・FTTH・CATVサービスの拡販と提携事業者の拡大を図りました。さらに、ネットとリアル融合サービス「au WALLET」の提供、サービス拡充等、お客様がより快適に、より便利に、より安心して当社サービスをご利用いただける諸施策に取り組みました。

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

### 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減	増減率 (%)
	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日		
営業収益	3,367,850	3,513,294	145,443	4.3
営業費用	2,860,666	2,935,877	75,210	2.6
営業利益	507,183	577,416	70,232	13.8

当期の営業収益は、au累計契約数の増加やスマートフォン浸透率上昇による、データ通信料収入の増加及び端末販売収入の増加により、3,513,294百万円（前年同期比 4.3%増）となりました。

営業費用は、販売手数料が減少したものの、端末調達費用や通信設備使用料、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加し、2,935,877百万円（同 2.6%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、577,416百万円（同 13.8%増）となりました。

### 事業状況

#### <3M戦略をはじめとする主要な取り組み>

##### auスマートバリュー

当期末の累計のau契約数は9,330千、世帯数は4,590千となりました。また、「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者を順次拡大しており、対象事業者は当期末で、FTTHが7社（当社含む）、CATVが138社232局（STNetの提携CATV24社24局を含む）となりました。

#### <主要な業績指標等の進捗>

##### [モバイル]

##### au純増数

当期のau純増数※は2,351千となりました。

これは、主に「auスマートバリュー」を契機とするスマートフォンの新規契約増加に加え、解約率が低水準で推移したことによるものです。

※ 新規契約数から解約数を差し引いた契約数。

## au解約率

当期の解約率は、前期から0.07ポイント低下の0.69%と、引き続き低水準を維持しております。

## au通信ARPU

当期のau通信ARPUは、前期から30円増加の4,230円となり、前年第4四半期に達成した前年同期比反転を維持しております。

- ・音声ARPUは、前期から100円減少の1,820円となりました。主な減少要因は新料金プランへの移行及び、アクセスチャージの値下げ等の影響によるものです。
- ・データARPUは、前期から230円増加の3,450円となりました。主な増加要因はデータARPUの高いスマートフォンの契約が引き続き増加したことによるものです。
- ・割引適用額は、前期から100円拡大の1,040円となりました。主な要因はスマートフォン及びauスマートバリューの浸透による割引の拡大によるものです。

## au端末販売台数

当期のau端末販売台数は、9,850千となりました。

### [固定]

## FTTH契約数

当期末の累計のFTTH契約数は、前連結会計年度末から247千増加し、累計3,435千となりました。主な増加要因は「auスマートバリュー」への契約を契機とする新規契約増加と解約抑止効果によるものです。

## <事業トピックス>

- ・当期は、スマートフォンでは「iPhone 6」「iPhone 6 Plus」、Firefox OS 搭載「Fx0」に加えてau初のシニア向けスマートフォン「BASIO」やau初のジュニア向けスマートフォン「miraie」等Android™15機種を、タブレットでは「iPad Air 2」「iPad mini 3」に加えてAndroid™3機種を、さらに国内初の4G LTEに対応したAndroid™搭載ケータイ「AQUOS K」ならびにケータイ2機種やWi-Fiルーター等を順次発売しました。
- ・本年2月6日より、当社指定のau携帯電話を18ヶ月以上ご利用のお客様が機種変更をしていただく際、一定の月額をお支払いいただくことで分割支払金残額を無料とする「アップグレードプログラム」の提供を開始しました。
- ・「auスマートバリュー」について、従来のネット+電話契約に加え、ネット+TV契約など適用対象を拡大しました。また、本年3月1日より「データ定額10G以上」にご契約いただいた場合の、1回線あたりの割引金額を拡大しました。
- ・本年3月1日より、「auひかり ホーム」において、3年間の継続利用を条件に、通算契約期間に応じ段階的に月額利用料を割引く新プラン「ずっとギガ得プラン」の提供を開始しました。
- ・本年2月21日に、全国のCATV事業者と提携し当社が提供する固定電話サービス「ケーブルプラス電話」及び「J:COM PHONEプラス」の合計契約世帯数が400万を突破しました。

< 参考 > 主な事業データ (パーソナル)

[モバイル]

累計契約数 (単位)		平成26年3月期					平成27年3月期				
		1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期
au契約数 (千契約)		32,717	33,206	33,582	34,131	-	34,498	34,955	35,590	36,482	-
auスマート バリュー	au 契約数 (千契約)	4,630	5,400	6,110	7,050	-	7,590	8,160	8,530	9,330	-
	世帯数 ※1 (千世帯)	2,490	2,860	3,210	3,580	-	3,840	4,130	4,270	4,590	-

各種指標 ※2 (単位)		平成26年3月期					平成27年3月期				
		1Q	2Q	3Q	4Q	通期	1Q	2Q	3Q	4Q	通期
au通信ARPU (円)		4,150	4,220	4,240	4,160	4,200	4,220	4,280	4,250	4,180	4,230
音声ARPU (割引前) (円)		1,930	1,960	1,950	1,820	1,920	1,840	1,870	1,840	1,740	1,820
データARPU (割引前) (円)		3,120	3,190	3,240	3,320	3,220	3,410	3,450	3,460	3,490	3,450
割引適用額 (円)		△900	△930	△950	△980	△940	△1,030	△1,040	△1,050	△1,050	△1,040
au解約率 (%)		0.54	0.65	0.67	1.18	0.76	0.54	0.63	0.66	0.94	0.69
au端末販売台数 ※3 (千台)		2,290	2,520	2,690	3,230	10,750	1,830	2,430	2,720	2,870	9,850
うちスマート フォン (千台)		1,820	1,980	2,120	2,630	8,550	1,380	1,930	2,300	2,360	7,970
au端末出荷台数 ※4 (千台)		2,120	2,410	3,070	2,930	10,540	1,660	2,250	3,020	2,750	9,670

[固定]

累計契約数 (単位)		平成26年3月期					平成27年3月期				
		1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期
FTTH契約数 ※5 (千契約)		2,950	3,045	3,117	3,188	-	3,221	3,296	3,362	3,435	-
ケーブルプラス 電話契約数 ※6 (千契約)		3,040	3,202	3,362	3,494	-	3,638	3,778	3,925	4,056	-
ケーブルテレビ 契約数 ※7 (千契約)		4,956	4,980	5,011	4,996	-	5,021	5,031	5,048	5,052	-

※1 KDDIグループ各社、固定系提携事業者の合計

※2 平成27年3月期より、au通信ARPU、au解約率、au端末販売台数、au端末出荷台数の定義を改訂  
あわせて平成26年3月期の数値も新定義値に修正

算定対象：(改訂前)タブレット、モジュールを除くモバイル累計契約数

(改訂後)データ専用端末、タブレット、モジュールを除くモバイル累計契約数

※3 お客様への販売台数(新規+機種変更)

※4 KDDIから販売代理店への出荷(販売)台数

※5 auひかり(auひかりビジネス含まず)、コミュファ光、auひかりちゅら、ひかりふるの合計数

※6 J:COM PHONE プラスを含む

※7 総加入世帯数(放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数)



## バリューセグメント

バリューセグメントでは、個人のお客様を対象に、コンテンツ・決済等の付加価値サービスを提供するとともに、マルチデバイス・マルチネットワークへの取り組みも強化し、付加価値サービスをより快適にご利用いただける環境を整えております。

当期は、「auスマートパス」と「au WALLET」の連携を通し、ネットとリアルの循環から生まれる新たなバリューチェーンにより、付加価値売上の拡大を図りました。

バリューセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

## 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減	増減率 (%)
	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日		
営業収益	212,522	242,336	29,814	14.0
営業費用	160,915	184,352	23,437	14.6
営業利益	51,607	57,984	6,377	12.4

当期の営業収益は、スマートフォン浸透率上昇により、auスマートパス収入やauかんたん決済手数料収入が増加したことに加え、KDDIフィナンシャルサービス株式会社（以下、「KFS」）の決済代行業業開始に伴う収入増により、242,336百万円（前年同期比 14.0%増）となりました。

営業費用は、「auスマートパス」をはじめとするサービスの充実化に伴うアプリ調達費用等の増加及びKFS収入増に伴う費用の増加により、184,352百万円（同 14.6%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、57,984百万円（同 12.4%増）となりました。

## 事業状況

### <3M戦略をはじめとする主要な取り組み>

#### auスマートパス

当期末の「auスマートパス」会員数は、前期末から264万人増加の1,289万人となりました。

当第4四半期においては、au初のジュニア・シニア向けスマートフォンの発売に合わせ、「auスマートパス」をそれぞれに最適化した形で提供を開始しました。

ジュニア向けスマートフォン「miraie」では、お子さまが安心してご利用いただけるよう、不適切な結果を表示しない検索機能や安心・安全に配慮したアプリを厳選して提供しております。

また、シニア向けスマートフォン「BASIO」では「auスマートパス」画面の文字を大きく見やすくするほか、おすすめアプリや会員特典等を分かりやすく掲載しています。

#### au WALLETとの連携拡大

「au WALLET」をもっと身近に、もっとおトクにお使いいただくために、さまざまなパートナー企業様と「ポイントアップ店」の提携を行っており、当第4四半期末の「ポイントアップ店」は34社、約25,000店舗となりました。

当第4四半期では、「au WALLET カード」の申込み数が累計1,000万件を突破したことを記念し、本年3月6日より、セブン-イレブンやAmazonでのお買い物でポイントがおトクに貯まるキャンペーン等を含む「お客様大還元祭!!!」を実施しました。

### <主要な事業指標等の進捗>

#### 付加価値ARPU

当期の付加価値ARPUは、前期から20円増加の320円となりました。主な増加要因は「auスマートパス」の会員が順調に拡大したことに加え、auかんたん決済手数料収入が増加したことによるものです。

## < 事業トピックス >

- ・新しいモバイルインターネット体験の創出を目指した「Syn.（シンドット）」構想を推進する連合体「Syn.alliance」へ、本年2月18日より株式会社カカコムが新たに参加しました。これにより、「食べログ」、「レシぼん」、「映画.com※1」、「フォートラベル※1」に共通サイドメニュー「Syn.menu」が設置され、各サービス間のシームレスな行き来が実現しました。さらに、本年2月25日「Syn.menu」への掲載サービスが15社20サービスとなり、各社サービスの合計月間利用者数※2が1億を突破し、国内最大級の規模となりました。
- ・当社は「KDDI Open Innovation Fund」（以下、KOIF）や「KDDI∞Labo」を通じ、継続的にベンチャー企業や若手起業家・エンジニアを支援しています。当第4四半期においては、KOIFを通じ、サーバー負荷を軽減するコンテンツ配信プラットフォームを提供する「Mist Technologies株式会社」、ワイヤレス給電技術を提供する「Ossia, Inc.」を始め、「Monohm Inc.」、「August Home, Inc.」、「株式会社ソフトギア」の5社へ出資いたしました。「KDDI∞Labo」では、新たな取り組みとして地方のスタートアップ支援団体と提携した「地方連携構想」を取り入れた第8期プログラムを開始しております。

※1 「映画.com」及び「フォートラベル」は、株式会社カカコムの連結子会社である株式会社エイガ・ドット・コム、フォートラベル株式会社がそれぞれ運営しています。

※2 Syn.allianceメンバーのサービスを訪れる月間ユニークユーザーの総数（スマートフォンのみ）（各メンバーのサービスを重複して利用するユーザーも合算）

## < 参考 > 主な事業データ（バリュー）

累計契約数 (単位)	平成26年3月期					平成27年3月期				
	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期
auスマートパス 会員数 (千会員)	6,820	7,990	8,880	10,250	-	10,700	11,400	12,050	12,890	-

各種指標 (単位)	平成26年3月期					平成27年3月期				
	1Q	2Q	3Q	4Q	通期	1Q	2Q	3Q	4Q	通期
付加価値 ARPU※ (円)	270	290	300	350	300	300	310	320	340	320

※ 付加価値ARPUの対象は、バリューセグメントの「自社・協業サービス+決済手数料+広告」売上

平成27年3月期より、付加価値ARPUの定義を改訂

あわせて平成26年3月期の数値も新定義値に修正

算定対象：（改訂前）タブレット、モジュールを除くモバイル累計契約数

（改訂後）データ専用端末、タブレット、モジュールを除くモバイル累計契約数

## ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客様を対象に、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末から、ネットワーク・アプリケーションまでをシームレスにご利用いただけるクラウド型を含む多様なソリューションを提供しております。また、中小企業のお客様については、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しております。

当期は、法人3M戦略を積極的に推進し、お客様基盤の拡大に努め、特に、中小企業のお客様へのサービス拡充、営業体制の強化に注力しました。また、法人のお客様の海外進出における多種多様なニーズにお応えするサービスも拡充しました。

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

## 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	比較増減	増減率 (%)
営業収益	674,912	669,193	△5,719	△0.8
営業費用	588,447	588,822	374	0.1
営業利益	86,464	80,370	△6,093	△7.0

当期の営業収益は、クラウドやI Tアウトソース等のソリューション売上が増加したものの、固定及びモバイル通信料収入が減少し、669,193百万円（前年同期比 0.8%減）となりました。

営業費用は、販売手数料が減少したものの、端末調達費用やソリューション売上原価、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加し、588,822百万円（同 0.1%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、80,370百万円（同 7.0%減）となりました。

## 事業状況

### <事業トピックス>

- 法人のお客様向けに、SDN<sup>※1</sup>技術を活用した新しい広域ネットワークサービス「KDDI Wide Area Virtual Switch 2」（以下「KDDI WVS 2」）の提供を昨年9月より開始しました。KDDI WVS 2は、クラウドを安心・安全かつ便利にご利用いただけるよう、セキュリティ機能やインターネット接続帯域をお客様が自由に設定できる機能を備えた次世代の広域ネットワークサービスです。KDDI WVS 2により、お客様のネットワークやセキュリティ運用負荷を大幅に軽減するとともに、ビジネスのスピードアップとコスト削減に大きく貢献してまいります。
- 本年2月1日より、法人のお客様向けクラウド基盤サービス「KDDI クラウドプラットフォームサービス」（略称:KCPS）に、国内クラウド事業者初<sup>※2</sup>となるストレージ部分の2重化かつ分散によってサービス信頼性を大幅に向上する新メニュー「エクストラアベイラビリティ」など、新たな機能を追加しました。これにより、サービスの信頼性が一段と向上し、高い稼働率を実現することで、より強固にお客様の業務継続をサポートしてまいります。

※1 Software-Defined Networkingの略。ソフトウェアで分散した機器を統合制御する事で、ネットワークへ柔軟さや付加価値を追加するための技術。

※2 当社調べ

## グローバルセグメント

グローバルセグメントでは、法人のお客様に対してデータセンター「TELEHOUSE」を核としたICTソリューションをワンストップで提供するほか、米国でのMVNO事業やミャンマーを始めとする新興国における携帯電話事業等のコンシューマビジネスにも積極的に取り組んでおります。さらに、世界600以上の通信事業者との音声ビジネスを展開しております。

当期は、当社グループの成長の柱として、これまで国内外で培ってきたノウハウを生かし、ICT事業・コンシューマ事業ともに事業の拡大を加速しました。

グローバルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

### 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減	増減率 (%)
	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日		
営業収益	263,624	320,619	56,995	21.6
営業費用	252,217	303,813	51,596	20.5
営業利益	11,407	16,806	5,398	47.3

当期の営業収益、営業費用は、一部を除く海外子会社の決算報告期間を変更し、当該会社の実績を15ヶ月分取り込んだため、それぞれ増加しております。

上記影響以外にMVNO事業やデータセンター事業等の既存事業の増収や、ミャンマー事業開始に伴う増収等により、営業収益は320,619百万円（前年同期比 21.6%増）となりました。

営業費用は、収益増加に伴う海外通信事業者への通信設備使用料が増加し、303,813百万円（同 20.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、16,806百万円（同 47.3%増）となりました。

海外子会社決算報告期間変更の影響については「セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

### 事業状況

#### <事業トピックス>

・当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. は、昨年7月16日のミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）との共同事業運営に関する契約締結、同9月1日の共同事業開始以降、ネットワーク増強による通信品質の向上、販売網やコールセンターの充実等によるお客様サポートの改善に取り組んでまいりました。

更に、本年1月12日の新料金プランリリース、同3月4日のデータ通信割引キャンペーン実施により、お客様にご利用いただきやすいフレキシブルな料金体系でのサービス提供に努めてまいりました。

この結果、SIMカードの販売は本年3月末で800万枚を超え、その後も順調に増加しております。

今後も、更なるエリア拡大、データ通信速度の改善、お客様サポートの改善に加えて、IP-VPNやInternet等法人向けサービスの充実等にも取り組み、ミャンマーのお客様にお喜び頂ける最高クラスの通信オペレーターを目指してまいります。

### ③ 主な関連会社等の状況

#### <UQコミュニケーションズ株式会社>

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、一昨年10月31日より提供を開始した受信最大速度110Mbps※1の超高速モバイルブロードバンドサービス「WiMAX 2+」のサービスエリアの拡大・充実を進めてまいりました。また、「WiMAX 2+」において、CA及び、世界初※1の4×4 MIMO技術※2の二方式を導入し、受信最大速度を110Mbps※3から220Mbps※3へ2倍化することを実現し、それぞれの技術に対応するモバイルWi-Fiルーターを発売しました。

さらに、「WiMAX 2+」の新料金プランとして、定額で月間上限なく※4使い放題でお楽しみいただける「UQ Flat ツープラス ギガ放題」を、本年2月20日より提供を開始しました。

これにより、本格的なクラウド時代にもっとも適した、超高速のモバイルデータ通信サービスの提供に努めてまいります。

なお、昨年12月には、「2015年度オリコン顧客満足度ランキングモバイルデータ部門」及び「RBB TODAYモバイルアワード2014キャリア部門<データ通信の部>」において総合満足度No. 1を受賞しました。J. D. パワー アジア・パシフィックの「日本モバイルデータ通信サービス顧客満足度調査SM」※5でも既にNO. 1を受賞しており、モバイルデータ通信の顧客満足度ランキングにおいて、2年連続の三冠を達成しました。

※1 モバイルWi-Fiルーターにおいて（同社調べ）。

※2 Multiple Input Multiple Outputの略。WiMAX 2+通信時、データの送信側（基地局）と受信側（ルーター）のそれぞれに4本のアンテナを搭載し、複数のデータを同時に送受信することで下り最大220Mbpsの超高速通信を実現する技術。

※3 記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。エリア内であってもお客様のご利用環境、回線の状況により、大幅に低下する場合があります（ベストエフォートサービス）。

※4 月間のデータ通信量上限なく「WiMAX 2+」をご利用いただけます。ただしご利用状況や基地局の混雑状況によって速度を制限する場合があります。

※5 出典：J. D. パワー アジア・パシフィック2013-2014年日本モバイルデータ通信サービス顧客満足度調査SM。2014年調査はデータ通信専用端末の個人利用者計3,500名からの回答による。

#### <株式会社じぶん銀行>

当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、当社及び沖縄セルラー電話株式会社と連携し、auをご契約のお客様を対象とした便利でお得な口座特典プログラム「プレミアムバンク for au」が、昨年5月21日の提供開始以降、口座申込数が増加する等、auをご利用の多くのお客様にご好評をいただいております。

また、本年3月18日には、じぶん銀行カードローン融資残高（じぶんローン※とキャッシュワンの合計残高）が900億円を突破いたしました。昨年10月に融資残高800億円を突破してから5ヶ月での達成となります。

※ 新規申込受付は「じぶんローン」のみとなります。キャッシュワンの新規申込みは受付しておりません。

\* 「4G LTE」のサービス名称は、国際電気通信連合（ITU）がLTEを「4G」と呼称することを認めた声明に準じております。

\* iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

\* 「Firefox」は、Mozilla Foundationの米国及びそのほかの国における商標または登録商標です。

\* iPadは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

\* 「Android」は、Google Inc.の商標または登録商標です。

\* 「AQUOS/アクオス」は、シャープ株式会社の商標または登録商標です。

\* 「Wi-Fi (R)」は、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

\* その他の社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	772,207	962,249	190,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	△546,257	△674,520	△128,263
フリー・キャッシュ・フロー ※	225,950	287,728	61,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,643	△224,862	△119,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,365	3,505	△859
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	124,671	66,371	△58,300
現金及び現金同等物の期首残高	87,288	212,530	125,241
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	569	—	△569
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△2,966	△2,966
現金及び現金同等物の期末残高	212,530	275,935	63,405

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益719,943百万円、減価償却費494,569百万円及び法人税等の支払額236,358百万円等により962,249百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出391,220百万円、無形固定資産の取得による支出129,951百万円、関係会社長期貸付による支出95,300百万円等により674,520百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入184,000百万円、配当金の支払額125,226百万円、長期借入金の返済による支出120,020百万円、社債の償還による支出95,000百万円等により、224,862百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して61,778百万円増加し、287,728百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、63,405百万円増加し、275,935百万円となりました。

## (参考情報)

提出会社の第31期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	27,944	28,595	△650	※電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第14条第3号に規定する基礎的電気通信役務を提供しております。
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,510,178	1,751,662	758,516	※電報（再掲、百万円） 営業収益 4、営業費用 6、営業利益 △1
計	2,538,123	1,780,257	757,865	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

## 2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
パーソナル	3,513,294	4.3
バリュー	242,336	14.0
ビジネス	669,193	△0.8
グローバル	320,619	21.6
その他	187,509	25.0
セグメント間の内部売上高	△359,810	—
合計	4,573,142	5.5

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

通信業界においては、スマートフォンやタブレットなどの「スマートデバイス」が普及し、LTEによる高速通信が可能なモバイルネットワークが世界各国で採用される等、スマートフォンシフト、ネットワークの高速化が世界的に進んでおります。日本においても、通信事業者が独自に開発していた従来型の携帯電話から、世界共通端末が主流となるスマートフォンの時代となり、各社のネットワークもLTEによる高速通信が中心となっております。さらに、2015年に入り、競合各社がモバイルと固定通信のセット型サービス販売を一斉にスタートさせたこともあり、同質化する市場での競争になりつつあります。また、MVNOのさらなる普及やSIMロック解除の推進等、事業環境も変化しております。

当社は、このような市場の同質化をはじめとした事業を取り巻く環境の変化に対応し、競争力のさらなる強化を図り、中長期での事業成長を目指していくために、以下のように「3M戦略」と「グローバル戦略」を推進してまいります。

### （3M戦略の推進）

引き続き、auスマートバリューをベースに、通信ビジネスのお客さま基盤の拡大を図ってまいります。「マルチネットワーク」においては、特にモバイルネットワークの面で、きめ細やかなエリア整備、最新技術による高速化・周波数の有効利用等によって、高品質でつながりやすい、強靱かつ低廉なネットワークの構築を進めてまいります。

「マルチデバイス」においては、スマートフォンのさらなる普及を図るとともに、タブレットをはじめとした様々なデバイスの利用を促進してまいります。

「マルチユース」においては、auスマートパスやau WALLET等の取り組みを強化していくことで、付加価値売上の拡大を図ってまいります。

さらに、あらゆる分野において「auらしさ」を磨き上げ、お客さまの体験価値向上を通じて、「au」をお客さまから選んでいただけるブランドに高めていくことで、国内事業の成長を図ってまいります。

### （グローバル戦略の推進）

当社連結子会社KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業において、当社がこれまで日本で培った事業経験と信頼ある技術力を生かし、ミャンマーのお客さまに一番に選んでいただける通信サービスの提供に取り組んでおります。これにより、同国の経済や産業の発展および国民生活の向上に貢献するとともに、当社の海外事業における将来の柱の一つとなるよう成長させてまいります。

また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおきましても、継続して基盤強化を行い、海外事業の拡張を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

##### (1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

日本の情報通信市場は、従来型の携帯端末からスマートフォンやタブレット端末といった「スマートデバイス」へのシフトとLTEによる通信ネットワークの高速化が進む一方で、サービスや端末等における同質化が進んでおります。

スマートフォンが普及する中で、通信事業者各社はお客様のニーズに合わせた多様な新料金プランを導入、あるいはMVNO事業者の新規参入が相次ぐ等、今後のスマートフォン移行対象となるレイトマジョリティ層の開拓をめぐり、移動通信分野における競争環境は新たな局面を迎えております。

また、NTTグループによる「光アクセス回線卸売」を利用した「固定・移動のセット（バンドル）割引」開始に加え、今後のMVNOの更なる普及及びSIMロック解除の推進等、情報通信市場全般の競争環境の変化が予想されます。

そのような環境の下、当社は、新たな成長ステージを目指して、通信料収入と付加価値売上の拡大をベースとした事業成長を図ってまいります。そのために、ネットワーク・端末・サービス・サポート・料金等あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、差別化を強化することで競争環境の変化に対応してまいります。また、国内の事業成長だけでなく、グローバル分野におきましても、新たな成長機会へのチャレンジをしてまいります。他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる通信料収入の低下、販売コミッションやお客維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによる通信料収入の低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・無料通話アプリ等の拡大に伴う音声通話料収入の縮小
- ・他の電気通信事業者との接続料金値上げの可能性
- ・異業種との提携、固定通信と移動通信のセット販売、MVNO事業者の新規参入等の事業環境の変化に伴う競争の激化



## (2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスクマネジメント本部、セキュリティオペレーションセンター、ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏えい防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIセキュリティポリシー」及び「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

さらに、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、アクセスログの保存、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、情報漏えい対策を強化しております。

これらの啓発活動として、当社全社員に対しては継続的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に関する教育を行い、また、業務委託先、特に販売店であるauショップに対しても、店舗業務の改善、監査、ならびに教育を徹底し、管理強化を図っております。

ただし、将来において情報の漏えいが発生しないという保証はありません。情報の漏えいが発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

## (3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の二次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

## (4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会や意見募集等を通じて、他の電気通信事業者との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

- ・モバイルビジネスモデルに関するルール
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度、禁止行為規制の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・電波利用ルールの見直し
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制

- ・消費者保護に関するルールの見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・電波の健康への影響に関する規制

#### (5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

#### (6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

#### (8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

#### (9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び2GHz帯におけるLTE広帯域化に伴い不稼働状態となった設備のうち転用しないこととなった設備等について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

#### (10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

当社連結子会社であるDMX Technologies Group Limited（以下「DMX」、所在地：香港、シンガポール証券取引所（以下「SGX」）メインボード上場）はDMX子会社の平成20年及び平成21年の不適切な会計処理についてSGXにおいて公表をしております。

現在、DMXでは、新CEOを中心とした新経営体制による社内調査委員会による調査、DMXの会計監査人による会計監査及び社外弁護士によるDMXの過去の取引の事実関係、影響額及び責任の所在等の調査を実施しておりますが、その調査の過程で、上記平成20年及び平成21年の取引に加え、新たに一部の取引に関連した売上債権等の資産の回収可能性及び健全性について疑義が生じております。

当社としては、独自に当該事象の調査を開始しておりますが、それに加え、当社のDMXに対する資本参加及びその後の管理に関する事実関係の調査、分析、並びに、原因の究明及び今後の再発防止策の策定を目的として、外部有識者による調査委員会（以下「外部調査委員会」）を本年5月12日付で設置いたしました。

今後、外部調査委員会の調査結果等を踏まえつつ、海外子会社のガバナンスを強化し、海外事業の発展につなげていきたいと考えております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 重要な契約の締結

当社は昨年7月16日開催の取締役会で、住友商事株式会社（以下「住友商事」）との間で、ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）において共同して通信事業を行うため、シンガポール共和国（以下「シンガポール」）に合弁会社（以下「本合弁会社」）を設置することを決議し、同日付で本合弁会社への出資及び運営に係る契約（以下、併せて「本合弁契約」）を締結いたしました。

#### 1. 本合弁契約の目的と内容

ミャンマーでは現在、急速に民主化、規制緩和が進んでおり、今後大きな成長が見込まれます。

当社は、この度ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（Myanma Posts & Telecommunications）との間で、共同してミャンマーにおける通信事業（以下「本共同事業」）を実施することについて合意するに至ったことを受け、シンガポールに住友商事との本合弁会社を設置し、本合弁会社がミャンマーに設立した子会社（以下「本ミャンマー子会社」）を通じて、本共同事業を開始いたしました。具体的には、当社と住友商事は、本合弁契約を締結し、本合弁会社に対して、当社及び住友商事が本第三者割当増資（3.において定義される。）を引き受ける方法により追加出資を行う予定です。

両社は、当社の国内外のモバイル通信事業者として培った経験や技術力と、住友商事のミャンマーへの貿易実績や海外でのモバイル通信事業者として培った経験を活かし、同国のICT（情報通信技術）分野発展に貢献するとともに、グローバルビジネスの成長を企図します。

#### 2. 当社及び住友商事のシンガポールにおける本合弁会社の概要

(1) 名 称	KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.
(2) 所 在 地	105 CECIL STREET#13-01 OCTAGON, THE SINGAPORE (069534)
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 太田直彦 取締役 芝崎哲也 取締役 宮下真弘
(4) 事 業 内 容	本ミャンマー子会社を通じたミャンマーにおける通信事業の実施
(5) 資 本 金	415百万US \$ ※本年3月末までに当社が段階的に208百万US \$を、住友商事が207百万US \$を、それぞれ第三者割当増資（併せて「本第三者割当増資」）を引き受ける方法により出資を実施いたしました。
(6) 設 立 年 月 日	昨年4月25日
(7) 出 資 比 率	当社 50.1% 住友商事 49.9%

#### 3. 当社及び住友商事による本第三者割当増資実施後の本合弁会社の概要

(1) 名 称	KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.
(2) 所 在 地	105 CECIL STREET#13-01 OCTAGON, THE SINGAPORE (069534)
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 太田直彦 取締役 芝崎哲也 取締役 宮下真弘
(4) 事 業 内 容	本ミャンマー子会社を通じたミャンマーにおける通信事業の実施
(5) 資 本 金	880百万US \$ ※当社が段階的に440.88百万US \$を、住友商事が439.12百万US \$を、それぞれ第三者割当増資（併せて「本第三者割当増資」）を引き受ける方法により出資を実施する予定です。
(6) 出 資 比 率	当社 50.1% 住友商事 49.9%

#### 4. 本ミャンマー子会社の概要

(1) 名 称	KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.
(2) 所 在 地	No.37, La Pyayt Wun Plaza 10th Floor, Alan Pya Pagoda Road, Dagon Township, Yangon
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director 長島孝志
(4) 事業内容	ミャンマーにおける通信事業の実施
(5) 資本金	200百万 US\$ ※本合弁会社が段階的に追加出資を実施する予定です。
(6) 設立年月日	昨年6月16日
(7) 出資比率	本合弁会社 99.9% ※当社のミャンマー所在の100%子会社であるKDDI Myanmar Co., Ltd. が1株を保有しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「マルチユース」「マルチネットワーク」「マルチデバイス」の3つの頭文字からなる「3M戦略」を推進しており、スマートフォンやタブレット端末などお好みのデバイスで、つながりやすい、最適なネットワークを介し、魅力的で多彩なサービスやコンテンツをシームレスにご利用いただける、豊かなコミュニケーション社会の実現を目指しております。その実現に向けて、ネットワークインフラ、プラットフォーム、端末・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と先端的・長期的な研究開発の両面で、研究開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、20,627百万円となりました。なお、当社グループの行っております研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。

### 1. ネットワークインフラ技術

より高速で大容量な通信を実現する次世代の無線ネットワークや、激増する通信トラフィックを経済的に収容するデータ通信ネットワークの研究開発を推進しております。

スマートフォンやタブレットの急速な普及で無線通信のトラフィックが爆発的に増加しておりますが、特に基地局の設置条件が厳しい都市部において、従来と同等のスペースでの通信速度の高速化を実現するため、従来品より通信性能を2倍に高めたLTE-Advanced基地局向け小型アンテナを開発しました。4つの信号を同時に送受信できる4MIMO (Multiple-Input and Multiple-Output) 方式に対応し、今後本格普及が見込まれるLTE-Advancedおよび3.5GHz帯を活用した第4世代移動通信システム等に使用できます。これにより、景観を損ねることなく、通信需要の増加に応える次世代通信網の構築が可能となります。

また、トラフィック増加対策の1つに、基地局の数を増やし1つの基地局がカバーする範囲を小さくする「小セル化」がありますが、基地局同士の干渉が増えることから、その干渉を減らす技術として、基地局間での高度な協調動作を可能とするC-RAN (Centralized Radio Access Network) 構成が有望視されています。しかしながら、C-RAN構成は基地局向け光ファイバ回線のトラフィックが従来の約16倍にもなることから、そのトラフィックの大幅な削減が課題となっていました。そこで、LTE-Advancedの信号波形の特徴をうまく利用することで、信号品質を維持しつつ、基地局向け光ファイバ回線のトラフィックを50%削減可能とするデータ圧縮方式を開発しました。また、本方式の国際標準化を進め、欧州電気通信標準化機構 (ETSI) にて検討されている基地局向け信号インタフェースの国際標準規格に、同方式が採用されることが決定しました。

### 2. プラットフォーム技術

シニア向け・ジュニア向けのスマートフォンやウェアラブル端末の新製品発表、また、HEMS (Home Energy Management System) を利用したスマートハウスの普及等、ICT技術は、より多くの人の様々な生活シーンに浸透しつつあります。そこで、高度なICTサービスを、どなたにも簡単に安心して利活用していただくためのプラットフォーム技術の研究開発に取り組んでおります。

スマートフォン向けアプリをより安心・安全にご利用いただくため、2014年10月以降に発売されたKDDIのAndroid搭載スマートフォンにおいて、「プライバシーデータ設定」機能の提供を開始しました。本機能は、ユーザがGoogle Playなどau Market以外の経路からダウンロードされたアプリを利用する場合に動作します。ダウンロードされたアプリが、スマートフォン内部の電話帳などの利用者情報にアクセスした際にダイアログボックスで通知するほか、アプリごと、利用者情報種別 (電話帳、位置情報、電話番号) ごとのアクセス可否の設定を確認および変更が可能です。

また、2014年9月から2015年3月まで、政令指定都市教育委員会と共同で、ICTを利活用した教育実証トライアルを実施しました。市内の小学校をモデル校としてタブレット端末100台を配備、授業での活用やインターネットでの情報収集、校外学習など、ICTの利便性を活かした学習を通じ、導入効果の検証を行いました。授業では、KDDI研究所が開発した「理解度推定技術 (一部の問題の解答結果から各学習単元の理解度を推定する技術)」を組み込んだ算数ドリルアプリ等を活用し、生徒の理解度に応じた効果的な学習の促進を目指しました。

### 3. 端末・アプリケーション技術

ネットの様々なコンテンツを効率的に収集・整理し提示するソーシャルメディア技術、ICTデバイスの操作を支援するためのユーザインタフェース技術など、ICTがもたらす利便性やICTが導く新たなライフスタイルをより多くの方が享受できるよう、端末・アプリケーション技術の研究開発に取り組んでおります。

オンラインニュースやテレビ番組、映画、音楽、アプリといった様々なコンテンツに対してSNS (Social Networking Service) や掲示板に投稿されたコメントを解析することで、ネット上で話題のコンテンツを自動で検索、更に感情豊かなコメントを自動的に収集するキュレーション技術を開発しました。投稿されたコメントを解析、顔文字・記号表現・文体など感情が現れている言葉からそれらコメントにおけるユーザの主観の度合いを測定することで、感情豊かなコメントを自動的に収集することができます

また、AR (Augmented Reality、拡張現実) 画像を、撮影している対象物上に精度高く重ねて表示できる遠隔作業支援システムを開発しました。本システムは、KDDI研究所が開発した、高速・軽量でかつ、特定のマーカ画像が不要なARエンジンを搭載しています。これにより遠隔地で撮影している対象物に対してセンターから指示した内容をピタリと表示し、作業中にカメラを動かしても、指示内容が自動的に対象物に追従することができるため、遠隔作業指示における認識の相違を軽減でき、作業ミスを削減することが可能です。更に、従来必要としていたAR専用サーバが不要となり、スマートフォン・タブレット本体とソフトウェアだけで簡易にシステム構築が実現できます。

\* Android, Google PlayはGoogle Inc. の登録商標です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ①固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数につきましては適正に見積もっております。当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な資産はありません。なお、今後、市場、環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

#### ②固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

前連結会計年度におきましては、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、一部子会社においても減損損失1億円を計上いたしました。

当連結会計年度におきましては、以下の内容の減損損失を特別損失に計上しております。

- ・移動通信サービス競争力強化の一環である2GHz帯におけるLTE広帯域化に伴い不稼働状態となった設備の転用計画を策定しました。この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額57億円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用が困難なため0円としております。
- ・通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失325億円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。
- ・固定通信事業における一部のサービスについては、市場環境の変化等により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当資産から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、独立した資産グループに区分変更しました。これらの資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34億円として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.38%で割り引いて算定しております。また、一部の子会社においても減損損失3億円を計上しております。

#### ③繰延税金資産・負債

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して、法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。なお、繰延税金資産につきましては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮のうえ、実現しないと考えられる金額につきましては評価性引当額を計上しております。

#### ④退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、死亡率、退職率、予想昇給率などがあります。割引率は複数の社債利回りを基礎に算出しており、死亡率、退職率、予想昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用、退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ① 当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社147社（国内77社、海外70社）、非連結子会社1社（国内1社）並びに関連会社32社（国内23社、海外9社）により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。関連会社のうち持分法適用会社は31社（国内23社、海外8社）であります。

当社は、新たな成長ステージを目指して、通信料収入と付加価値売上の拡大をベースとした事業成長を図ってまいります。そのために、ネットワーク・端末・サービス・サポート・料金等あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、差別化を強化することで競争環境の変化に対応してまいります。また、国内の事業成長だけではなく、グローバル分野におきましても、新たな成長機会へチャレンジしております。

基盤となるLTEネットワークは、人口カバー率99%超<sup>※1</sup>、LTE維持率99.9%超<sup>※2</sup>を誇り、エリアの広さとつながりやすい高品質のネットワークを実現しております。また、LTEの次世代高速通信規格「LTE-Advanced」の技術であるキャリアアグリゲーションを昨年5月に導入し、受信最大速度150Mbps<sup>※3</sup>の通信速度にも対応しております。さらに、昨年12月12日より次世代音声通話サービス「au VoLTE」の提供を開始しました。

料金面においては、多様なお客様のニーズにお応えし、国内音声通話定額プランと6つの容量から選べるデータ通信料定額サービスを組み合わせた新料金「カケホとデジラ」の提供を昨年8月13日より開始しました。

新たな成長機会への取り組みとして、昨年5月21日に提供を開始した「au WALLET」については、「au WALLETカード」のお申込数が順調に増加し、本年2月24日には累計1,000万件を突破しました。また、昨年10月28日には、「au WALLETクレジットカード」の発行を開始しております。今後もさらに、多くのパートナー様との協力により、au WALLETをベースに、ネットとリアルを融合した「経済圏」を確立してまいります。

加えて、新しいモバイルインターネットの体験を創出することを目指し、「Syn.（シンドット）」構想を始動しております。

グローバル分野においては、昨年7月16日にミャンマー連邦共和国における通信事業への参入を決定し、現在、同国の主要都市における携帯電話サービスの通信品質向上や、SIMカードの販売等を進めております。

CMに関する調査を行うCM総合研究所より、「2014年度 企業別CM好感度ランキング」<sup>※4</sup>No.1企業として「ベスト・アドバイザー」に選出されました。当社のCMシリーズ“三太郎”の自由で斬新なストーリー展開や、コミカルな掛け合いで幅広い世代から支持をいただき、今回の獲得に至りました。

政府が「成長戦略の中核」と位置付ける「女性活躍推進」に積極的に取り組む上場企業を選定する「なでしこ銘柄」<sup>※5</sup>として、2012年度から3年連続で選定されるとともに、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク（以下J-Win<sup>※6</sup>）が主催する「2015 J-Winダイバーシティ・アワード」においても、通信事業者として初めて「大賞」を受賞いたしました。

※1 国勢調査に用いられる約500m区画において50%以上の場所で通信可能なエリアを基に算出しております。

※2 通信中にLTEから3Gにハンドダウンせずにデータ通信が完了した割合をLTE維持率として当社管理データから算出しております（全基地局の管理データが対象）。なお、LTE維持率の算出対象機種は当社800MHz LTE対応機種です。

※3 記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。エリア内であってもお客様のご利用環境、回線の状況により、大幅に低下する場合があります（ベストエフォートサービス）。

※4 CM総合研究所が、1年間（昨年4月度～本年3月度）に在京キー5局で放送されたすべてのCMを対象に、CM放送効果と消費者への訴求効果が優れた企業を発表するものです。

※5 「女性活躍推進」の促進・加速化を図るため、女性活躍推進に積極的に取り組む企業を魅力ある銘柄として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定・紹介する事業で、2012年度から実施されています。

※6 NPO法人 J-Winの詳細は <http://www.j-win.jp/> をご覧ください。



②経営成績の概況

(単位：億円)

	前連結会計年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	当連結会計年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日	比較増減	増減率 (%)
営業収益	43,336	45,731	2,395	5.5
営業費用	36,703	38,318	1,614	4.4
営業利益	6,632	7,412	780	11.8
営業外損益(△損失)	△3	111	114	-
経常利益	6,628	7,524	895	13.5
特別損益(△損失)	△422	△324	97	-
税金等調整前当期純利益	6,206	7,199	993	16.0
法人税等	2,647	2,703	55	2.1
少数株主損益調整前当期純利益	3,558	4,495	937	26.3
少数株主利益	338	216	△121	△35.9
当期純利益	3,220	4,279	1,058	32.9

(営業収益)

営業収益は、au累計契約数の増加やスマートフォン浸透率上昇による、データ通信料収入の増加及び端末販売収入や海外子会社収益が増加したことにより4兆5,731億円(前年同期比5.5%増)となりました。

(営業費用)

営業費用は、販売手数料が減少したものの、端末調達費用や通信設備使用料、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加し、3兆8,318億円(同4.4%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は7,412億円(同11.8%増)となりました。なお営業利益率は、16.2%(同0.9ポイント増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、持分法による投資利益が改善したこと等により276億円(同39.7%増)となりました。  
営業外費用は、雑支出および持分法による投資損失が減少したこと等により164億円(同18.0%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、7,524億円(同13.5%増)となりました。なお、経常利益率は、16.5%(同1.2ポイント増)となりました。

(特別損益)

特別利益は、Inmarsat Plc株式の売却等により、投資有価証券売却益が増加したこと等により573億円(同609.0%増)となりました。

特別損失は、前連結会計年度に計上したJ:COM株式追加取得による段階取得差損がなくなったものの、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等について、減損損失を計上したこと等により898億円(同78.4%増)となりました。

(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額)

復興特別法人税の廃止はあるものの、課税所得が増加したこと等により、法人税等合計は、2,703億円(同2.1%増)となりました。なお、当連結会計年度における法人税等の負担率は、37.6%となりました。法定実効税率との差異要因については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(税効果会計関係)」をご参照ください。

(当期純利益)

当期純利益は、4,279億円（同 32.9%増）となりました。なお、当期純利益率は9.4%（同 1.9ポイント増）となりました。

③資産、負債及び純資産の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日	比較増減	増減率 (%)
固定資産	34,001	35,424	1,422	4.2
流動資産	15,455	17,079	1,623	10.5
資産合計	49,457	52,503	3,046	6.2
固定負債	9,798	10,533	735	7.5
流動負債	10,489	9,582	△906	△8.6
負債合計	20,287	20,116	△171	△0.8
純資産合計	29,169	32,387	3,217	11.0

(資産)

固定資産は、UQコミュニケーションズ株式会社に対する貸付の実施、設備投資の増加等により、3兆5,424億円（前期末比 4.2%増）となりました。

流動資産は、携帯端末割賦販売による売掛金の増加等により、1兆7,079億円（同 10.5%増）となりました。

(負債)

固定負債は、社債の発行、長期借入の実施等により1兆533億円（同 7.5%増）となりました。

流動負債は、未払金、未払法人税等が増加したものの、社債の償還、借入金返済等により9,582億円（同 8.6%減）となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の増加等により、3兆2,387億円（同 11.0%増）となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末を2.3ポイント上回る57.3%となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

(単位：億円)

	前連結会計年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	当連結会計年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,722	9,622	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,462	△6,745	△1,282
フリー・キャッシュ・フロー	2,259	2,877	617
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,056	△2,248	△1,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	35	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,246	663	△583
現金及び現金同等物の期首残高	872	2,125	1,252
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-	△5
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	△29	△29
現金及び現金同等物の期末残高	2,125	2,759	634

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,622億円の収入となりました。前連結会計年度と比較し、税金等調整前当期純利益、減価償却費、減損損失が増加したこと等により、1,900億円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,745億円の支出となりました。前連結会計年度と比較し、UQコミュニケーションズ株式会社に対する貸付を実施したこと等により、1,282億円の支出増となりました。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し、617億円増加し、2,877億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,248億円の支出となりました。前連結会計年度と比較し、配当金の支払が増加したこと、長期借入、短期借入の実施が減少したこと等により、1,192億円の支出増となりました。

②流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,759億円と、前連結会計年度末と比較し、634億円増加しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じて変動しております。

③資金需要

当連結会計年度におきましては、当連結会計年度末における社債残高は、前連結会計年度末と比較し、650億円減少の2,350億円、借入金残高は281億円減少の7,058億円、リース債務残高は104億円増加の612億円となりました。

④約定返済

支払期限ごとの債務額

(単位：億円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	2,350	200	450	700	1,000
金融機関借入	7,058	965	609	2,261	3,221
リース債務	612	204	241	136	30
その他	1	0	0	0	-
合計	10,022	1,369	1,302	3,098	4,251

⑤為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、当社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足を当社が一括で管理し、資金需要に対しては当社から貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

なお、当社の格付については、格付投資情報センターより付与されており平成27年4月10日よりAプラスからAAマイナスに変更となりました。

⑦偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は634億円であります。

## 第2 事業の状況 用語解説

ARPU	ARPUとは、Average Revenue Per Unitの略。1契約あたりの月間売上高。音声・データ両サービスにおいて算出。
CA	CAとは、Carrier Aggregationの略。次世代の通信技術である「LTE-Advanced」で採用されている技術で、複数の周波数帯域を同時に使い、束ねてデータ通信を行うことで、受信時の最大通信速度を引き上げる。伝搬環境が異なる複数の周波数帯域を用いることによる通信品質の向上、複数の周波数帯域へのより効率的な負荷分散ができるというメリットがある。
CATV	CATV(ケーブルテレビ)とは、ケーブルテレビ会社が敷設するケーブル(同軸、光ファイバー)を利用してテレビ番組を放送するサービス。地上波テレビ局のチャンネル以外にも、数多くの有料チャンネルが放送されている。また、共同住宅や難視聴対策としても利用される。さらに、CATV用のケーブルを使って、テレビ放送ばかりでなく、インターネットや電話の利用も可能となっている。
FTTH	FTTHとは、Fiber To The Homeの略。通信事業者の設備からお客様宅までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。本来は「Home」のとおり個人のお客様を対象としたものであるが、光ファイバーによるアクセス全般を指すこともある。
ICT	ICTとは、Information and Communication Technologies:ICTs(情報通信技術)の略。以前は、ITという言葉が主に使われたが、インターネット時代の昨今では、コンピュータシステムのみならず、さまざまなシステムが通信ネットワークで接続されることによって、多くの付加価値を産み出すことから、「ICT」の語が用いられることが多くなった。
LTE	LTEとは、Long Term Evolutionの略称で、無線通信技術の一つ。LTEは第3世代携帯電話のデータ通信を高度に発展させた技術で、次世代の通信規格であるIMT-Advancedに至る手前の無線通信技術であることから3.9Gとも位置付けられていたが、ITU(国際電気通信連合)が2010年12月にLTE等を一般的に4Gと呼称することについて認めたため、欧米をはじめとした各国の通信事業者はLTEのサービス名称として4Gの用語を用いている。
MNP	MNPとは、Mobile Number Portabilityの略。契約する電話会社を変更するときに、電話番号をそのまま利用できる制度のこと。
MVNO	MVNOとは、Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体サービス事業者)の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のこと。
VoLTE	VoLTEとは、Voice over LTEの略称で、高速通信規格「LTE」を利用した音声通話技術のこと。LTEの利用により、クリアで聞き取りやすい音声通話が可能となる。また、音声通話中にWeb閲覧やメールの送受信を行うなど、音声通話とデータ通信が同時に利用できる。
WiMAX 2+	WiMAX 2+とは、UQコミュニケーションズ株式会社が提供するBroadband Wireless Accessサービスのひとつ。従来のモバイルWiMAXに比べ、周波数の利用効率が高く、高速通信が可能で、2.6GHz帯の20MHz幅を使い、受信最大速度110Mbps、送信最大速度10Mbpsを実現する。2015年春からは、2.6GHz帯の20MHz幅を2つ束ねるCAを使い、受信時最大220Mbpsのサービス提供を開始しております。また、「TD-LTE」方式との互換性を有する。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め569,337百万円となりました。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(移動通信系設備)

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

(固定通信系設備)

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都新宿区) 他	—	651,629	343,370	43,524	5,785	18,601	2,799	149,644	24,454	245,745 (4,360,529)	12,345	207,468	131,238	1,836,608	10,671

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他		合計
沖縄セルラー電 話株式会社 (沖縄県那覇市) ※	—	11,228	5,980	4,910	8	111	0	7,123	287	2,087 (26,609)	97	373	1,928	34,136	274
株式会社ジュピ ターテレコム (東京都千代田区) ※	—	—	—	—	—	—	—	13,581	130,932	3,789 (54,829)	—	15,921	243,825	408,049	7,895
中部テレコミュ ニケーション株 式会社 (愛知県名古屋市中 区)	—	10,249	—	65,285	90	1,655	—	9,948	60	557 (5,861)	6	2,371	2,229	92,454	608

※は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他		合計
TELEHOUSE Holdings Limited (LONDON, U. K.)※	—	—	—	—	—	—	—	33,350	—	7,189 (124,535)	—	—	21,420	61,960	169

※は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、リース資産、機械及び装置であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資（新設・拡充）及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	平成27年3月末 計画金額 (百万円)	完成予定年月
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等</li> <li>・FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等</li> <li>・伝送路の新設・増設等</li> </ul>	600,000	平成27年度中

- (注) 1. 設備投資予定額は支払いベースであります。  
 2. 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

(注) 平成27年1月30日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2,800,000,000株増加し、4,200,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成27年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	896,963,600	2,690,890,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	896,963,600	2,690,890,800	—	—

(注) 平成27年1月30日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 (注) 1	443,996,982	448,481,800	—	141,851	—	305,676
平成25年4月1日 (注) 2	448,481,800	896,963,600	—	141,851	—	305,676

(注) 1. 株式分割(1:100)による増加であります。

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

3. 平成27年4月1日付をもって1株を3株に分割し、発行済株式総数が1,793,927,200株増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	216	41	694	916	35	55,334	57,236	－
所有株式数 (単元)	－	1,856,666	189,754	2,574,084	3,455,712	147	893,020	8,969,383	25,300
所有株式数の 割合 (%)	－	20.70	2.11	28.70	38.53	0.00	9.96	100.00	－

(注) 1. 自己株式61,984,994株は、「個人その他」に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,400株含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	114,535,400	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	99,497,600	11.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,155,700	5.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	36,139,400	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	23,984,784	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	15,255,622	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,035,481	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,141,490	1.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,908,200	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,565,875	0.95
計	—	375,219,552	41.83

(注) 上記のほか、自己株式が61,984,994株があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 61,984,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 834,953,400	8,349,534	—
単元未満株式	普通株式 25,300	—	—
発行済株式総数	896,963,600	—	—
総株主の議決権	—	8,349,534	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数394個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	61,984,900	—	61,984,900	6.91
計	—	61,984,900	—	61,984,900	6.91

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が400株 (議決権4個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	46	392,656
当期間における取得自己株式 (注) 1、2、3	6,553	18,563,010

(注) 1. 単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3. 平成27年4月1日付の株式分割(1:3)後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1、2	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	—	—	—	—
保有自己株式数	61,984,994	—	185,961,535	—

(注) 1. 平成27年4月1日付の株式分割(1:3)後の株式数を記載しております。

2. 平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による受渡株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向30%超を維持する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり80円00銭を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては前事業年度の実績から20円00銭増配し、1株当たり90円00銭と増配いたしました。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月31日 取締役会決議	66,798	80
平成27年6月17日 定時株主総会決議	75,148	90

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	562,000	668,000	598,000 注2 7,750 注3 4,025	6,580	8,550 注4 2,779
最低（円）	387,500	473,500	482,000 注2 5,710 注3 3,820	3,755	5,000 注4 2,676

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成24年10月1日、1：100）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

3. 株式分割（平成25年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

4. 株式分割（平成27年4月1日、1：3）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	7,300	7,760	8,102	8,449	8,438	8,550 注2 2,779
最低（円）	6,123	7,221	7,332	7,356	7,530	7,803 注2 2,676

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成27年4月1日、1：3）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

## 5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性1名（役員のうち女性の比率5.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長 平成25年6月 京セラ株式会社取締役 (現在に至る) 平成26年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役 (現在に至る) 平成27年6月 当社取締役会長 (現在に至る)	(注) 4	80,300
代表取締役 社長	渉外・コミュニケーション 統括本部長	田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社渉外・コミュニケーション 統括本部長 (現在に至る)	(注) 4	16,300
代表取締役 執行役員 副社長	コーポレート統 括本部長	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	9,400
代表取締役 執行役員 専務	バリュー事業 本部長 グローバル事 業本部担当	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る) 平成27年4月 当社バリュー事業本部長兼グ ローバル事業本部担当 (現在に 至る)	(注) 4	8,100
代表取締役 執行役員 専務	コンシューマ 事業本部長 事業統括部担 当 ソリューション 事業本部担 当 メディア・ CATV推進本部 担当 商品・CS統括 本部担当	石 川 雄 三	昭和31年10月19日生	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年6月 当社取締役執行役員専務 平成26年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る) 平成27年4月 当社コンシューマ事業本部長兼 事業統括部担当兼ソリューション 事業本部担当兼メディア・ CATV推進本部担当兼商品・CS統 括本部担当 (現在に至る)	(注) 4	11,900
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 副統括本部長 建設・運用担 当	井 上 正 廣	昭和27年11月7日生	平成22年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る) 平成23年4月 当社技術統括本部副統括本部長 兼建設・運用担当 (現在に至 る)	(注) 4	4,400
取締役 執行役員 常務	コンシューマ 事業本部副事 業本部長 コンシューマ マーケティング 本部長 コンシューマ 営業本部長	福 崎 努	昭和28年1月23日生	平成18年10月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務 平成25年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る) 平成27年4月 当社コンシューマ事業本部副事 業本部長兼コンシューママーケ ティング本部長兼コンシューマ 営業本部長 (現在に至る)	(注) 4	2,300
取締役 執行役員 常務	グローバル事 業本部長	田 島 英 彦	昭和29年2月3日生	平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社執行役員常務 平成25年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る) 平成27年4月 当社グローバル事業本部長 (現 在に至る)	(注) 4	3,300
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 長 技術企画本部 長	内 田 義 昭	昭和31年9月14日生	平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員常務 技術統括本部長兼技術企画本部 長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る)	(注) 4	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久 芳 徹 夫	昭和29年2月2日生	平成20年6月 京セラ株式会社取締役兼執行役員専務 平成21年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 平成25年4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	1,800
取締役		小 平 信 因	昭和24年3月18日生	平成22年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年6月 同社取締役・専務役員 平成24年6月 同社代表取締役副社長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	-
取締役		福 川 伸 次	昭和7年3月8日生	昭和63年6月 通商産業省事務次官退官 昭和63年12月 財団法人地球産業文化研究所顧問（現在に至る） 平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長（現在に至る） 平成15年11月 学校法人東洋大学評議員（現在に至る） 平成24年12月 学校法人東洋大学理事長（現在に至る） 平成26年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	1,200
取締役		田 辺 邦 子	昭和20年4月1日生	昭和48年3月 弁護士登録 昭和57年2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任（現在に至る） 平成15年6月 大同メタル工業株式会社監査役（現在に至る） 平成23年6月 株式会社ディスコ監査役（現在に至る） 平成27年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	200
常勤監査役		三 瓶 美 成	昭和27年2月3日生	平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部総務・人事本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	1,000
常勤監査役		小 林 洋	昭和28年1月16日生	平成21年10月 当社執行役員 平成24年4月 KDDIヨーロッパ代表取締役社長兼テレハウスヨーロッパ代表取締役社長 平成26年4月 当社常勤顧問 平成26年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	3,600
常勤監査役		阿 部 健	昭和25年6月25日生	平成17年8月 国土交通省土地水資源局長 平成18年7月 日本政策投資銀行理事 平成20年7月 財団法人不動産適正取引推進機構専務理事 平成23年6月 株式会社日本経済研究所理事 平成24年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	600
監査役		天 江 喜七郎	昭和18年12月26日生	平成18年11月 特命全権大使関西担当 外務省参与 平成21年1月 国立京都国際会館館長 平成24年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	600
監査役		平 野 幸 久	昭和13年2月25日生	平成10年5月 中部国際空港株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 平成21年6月 ブラザー工業株式会社取締役（現在に至る） 平成23年6月 中部国際空港株式会社相談役 平成24年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	600
計						149,200

- (注) 1. 取締役久芳徹夫、小平信因、福川伸次、田辺邦子の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役阿部健、監査役天江喜七郎及び平野幸久の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務7名を含む25名で構成されております。
4. 平成27年6月17日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 平成26年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数については、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

#### ①コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する基本的な考え方

- ・当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考  
えており、経営の効率化と透明性の向上に努めております。
- ・会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表  
し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性  
のある内部統制システムの整備を図っております。

#### ②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制を構築して  
おります。

##### (取締役会)

社外取締役及び独立社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の  
適正な職務執行が図られるよう監督しております。

##### (業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しております。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議におい  
て決定しております。

##### (監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、  
連携を図っております。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、従事する使用人の人事については、適性・要員数等、監査役  
の意見を尊重し、適切な要員の確保を図っております。
- ・監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じております。
- ・監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保しております。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に  
応じ適宜意見交換を実施いたします。

##### (内部監査)

内部監査部門が、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に  
検証しております。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役  
に報告を行っております。

##### (会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者  
の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

##### 指定社員

業務執行社員 松永 幸廣 (3年)

##### 指定社員

業務執行社員 中村 源 (5年)

##### 指定社員

業務執行社員 若山 聡満 (1年)

##### 補助者の人数

公認会計士	13名
その他	23名
計	36名

(注) その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。



#### (コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っております。  
また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組んでおります。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図っております。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めております。

#### (リスク管理)

- ・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しております。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っております。
- ・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。
  - － リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
  - － 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しております。
  - － 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っております。
  - － 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っております。
- ・電気通信事業者として、以下の取り組みを行っております。
  - － 通信の秘密の保護  
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しております。
  - － 情報セキュリティ  
お客さま情報等の漏えいの防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。
  - － 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧  
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しております。  
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっております。

#### (ステークホルダーとの協働に係る取り組み)

- ・全社を挙げての以下の活動取り組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大の達成に取り組んでおります。
  - － 全てのステークホルダーをお客さまと捉え、役職員全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、その満足度の向上を目指すTCS (Total Customer Satisfaction)活動に取り組んでおります。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図っております。
  - － 諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行っております。
- ・全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、当社グループの経営の透明性を確保し、当社グループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。
- ・当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示しております。更に当社グループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書(サステナビリティレポート)を作成し、開示しております。

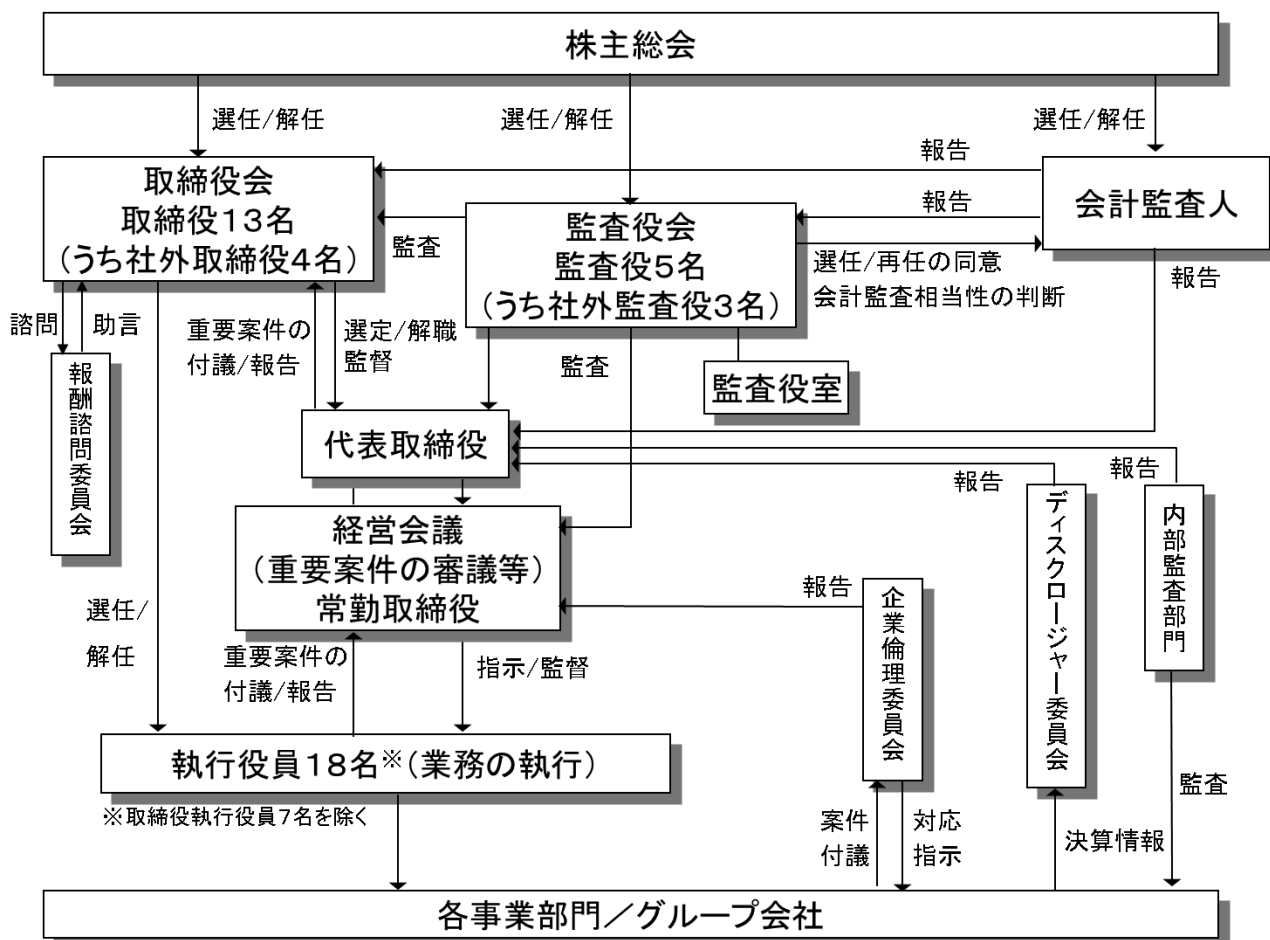
(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならず子会社等を含むグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

グループ各社においては、当社グループとしての「内部統制責任者」を設置し、以下の取組みを推進しております。

- ・子会社からの報告  
子会社管理規程に基づき、子会社からの適宜・適時な報告をおこなう体制を整備し、子会社との連携を図っております。
- ・リスク管理  
子会社でのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス  
当社グループの企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、子会社の全職員が「KDDI 行動指針」に準じ、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、社外取締役を選任し、監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」の側面においては、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、業務執行に係る機関に対して社外役員を含む多様な立場によるチェックが行われるという点で監督機能が高いと判断しております。

### ③役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	536	387	—	148	11
社外取締役	27	27	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	3
社外監査役	40	40	—	—	3

- (注) 1. 上記の取締役/社外取締役の支給人員には、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名/監査役1名を含んでおります。
2. 上記に係る取締役の基本報酬の限度額は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において年額10,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役(社外取締役を除く)の賞与の額は、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内と決議いただいております。
5. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

(報酬等の内容の決定に関する方針)

当社は、以下のとおり取締役及び監査役報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

#### ・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、平成23年度以降の役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬としております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

#### ・監査役報酬に関する方針

監査役報酬は、監査役協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

### ④社外取締役及び社外監査役との関係等

(利害関係等)

- ・取締役久芳徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係がありません。
- ・取締役小平信因氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、当社単体の営業収益及び営業費用に占める各社との取引額はいずれも5%未満です。なお、当社連結営業収益及び営業費用に占める正確な比率

は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。

- ・京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、1. 株式の状況（6）大株主の状況に記載のとおりです。
- ・取締役福川伸次氏は、日本産業パートナーズ株式会社の取締役会長等を歴任され、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同事務所との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・常勤監査役阿部健氏は株式会社日本経済研究所の理事等を歴任され、当社と同研究所との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同研究所との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役天江喜七郎氏は国立京都国際会館の館長等を歴任され、当社と同会館との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同会館との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役平野幸久氏はブラザー工業株式会社の取締役であり、また、中部国際空港株式会社の相談役等を歴任され、当社と両社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める両社の取引額はいずれも0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員状況 に記載のとおりです。

#### （企業統治における機能・役割、選任状況）

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しておりますが、様々な立場から経営を監視・監督いただける方を、経営環境や社会的要請を見極めながら選任することで、実効性を確保出来ると考えておりますので、独立性の基準又は方針については策定しておりません。
- ・取締役久芳徹夫氏及び小平信因氏は、大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・取締役福川伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、過去に取締役として会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・常勤監査役阿部健氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役天江喜七郎氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年の外交官としての豊富な経験及び各種団体の業務執行に携われ、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役平野幸久氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

(監督・監査における連携等)

- ・ 社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・ 社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・ 社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・ 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

67銘柄 40,217百万円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Inmarsat plc	21,739,149	27,055	衛星通信サービスの安定供給
株式会社コロプラ	5,100,000	13,831	位置情報を活用したビジネスでの協業
グリー株式会社	12,101,000	13,795	SNS事業（GREE）での協業
日本空港ビルデング株式会社	609,000	1,632	安定的な通信設備設置場所の確保
びあ株式会社	649,300	1,208	コンテンツ事業（音楽等）での協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	1,046	データサービス等の利用促進
株式会社Jストリーム	1,522,800	633	インターネットサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	571	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
日本テレビホールディングス株式会社	155,480	262	法人向けサービスの利用促進
株式会社ソケット	240,000	224	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社クロップス	400,000	211	マーケティングリサーチの強化
ネオス株式会社	210,000	206	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
株式会社アクロディア	430,000	156	au携帯電話向け技術の優先開発
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	24,000	67	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	29	中部地区電気通信事業の強化
中外炉工業株式会社	52,000	12	法人向けサービスの利用促進

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グリー株式会社	8,000,000	6,680	モバイル上でのゲーム事業等の拡大
株式会社コロプラ	2,550,000	6,607	位置情報を活用したビジネスでの協業
日本空港ビルデング株式会社	609,000	4,433	安定的な通信設備設置場所の確保
びあ株式会社	986,600	2,321	コンテンツ事業（音楽等）での協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	836	データサービス等の利用促進
株式会社Jストリーム	1,522,800	698	インターネットサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	619	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社アクロディア	430,000	347	au携帯電話、スマートフォン向け技術の先行 優先開発
日本テレビホールディングス株式会社	155,480	311	法人向けサービスの利用促進
株式会社ソケット	240,000	240	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社クロップス	400,000	204	マーケティングリサーチの強化
ネオス株式会社	210,000	140	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	24,000	94	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	34	中部地区電気通信事業の強化
中外炉工業株式会社	52,000	14	法人向けサービスの利用促進

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	10,141	579	286	9,749	425

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	384	77	382	107
連結子会社	647	11	430	7
計	1,032	89	813	115

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他29社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して169百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他36社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して274百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	※4 2,289,845	※4 2,333,175
減価償却累計額	△1,639,249	△1,679,727
機械設備（純額）	650,596	653,448
空中線設備	628,703	666,119
減価償却累計額	△286,331	△319,770
空中線設備（純額）	342,372	346,349
市内線路設備	※4 401,769	※4 413,348
減価償却累計額	△281,106	△299,628
市内線路設備（純額）	120,662	113,719
市外線路設備	103,007	103,911
減価償却累計額	△98,425	△98,068
市外線路設備（純額）	4,582	5,843
土木設備	※4 65,476	※4 64,060
減価償却累計額	△42,024	△43,699
土木設備（純額）	23,451	20,360
海底線設備	※4 46,334	※4 46,449
減価償却累計額	△43,176	△44,052
海底線設備（純額）	3,157	2,397
建物	※4 371,535	※4 374,047
減価償却累計額	△209,097	△218,202
建物（純額）	162,437	155,844
構築物	※4 81,233	83,148
減価償却累計額	△55,168	△58,289
構築物（純額）	26,065	24,859
土地	247,865	247,779
建設仮勘定	156,710	177,912
その他の有形固定資産	※4 112,856	※4 118,421
減価償却累計額	△86,025	△90,337
その他の有形固定資産（純額）	26,831	28,083
有形固定資産合計	※1 1,764,732	※1 1,776,598
無形固定資産		
施設利用権	11,164	12,449
ソフトウェア	157,035	196,808
のれん	21,047	18,314
その他の無形固定資産	8,671	7,990
無形固定資産合計	197,918	※1 235,562
電気通信事業固定資産合計	1,962,650	2,012,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	852,423	885,196
減価償却累計額	△479,146	△503,812
有形固定資産（純額）	373,276	381,383
有形固定資産合計	※1 373,276	※1 381,383
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 545,200	529,003
附帯事業固定資産合計	918,476	910,387
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 91,509	※4 50,594
関係会社株式	※2, ※4 41,480	※2, ※4 61,160
関係会社出資金	※2 274	※2 292
関係会社長期貸付金	—	95,300
長期前払費用	245,184	247,985
退職給付に係る資産	20,103	26,034
繰延税金資産	79,314	92,773
その他の投資及びその他の資産	※4 50,739	※4 90,466
貸倒引当金	△9,575	△44,728
投資その他の資産合計	519,029	619,878
固定資産合計	3,400,157	3,542,427
流動資産		
現金及び預金	※4 222,050	264,240
受取手形及び売掛金	1,094,919	1,173,433
未収入金	68,297	81,126
有価証券	※4 273	※4 20,320
貯蔵品	86,060	79,232
繰延税金資産	51,352	47,190
その他の流動資産	44,177	64,829
貸倒引当金	△21,532	△22,436
流動資産合計	1,545,599	1,707,937
資産合計	4,945,756	5,250,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	※4 204,998	※4 215,000
長期借入金	※4 518,697	※4 609,317
退職給付に係る負債	17,339	14,825
ポイント引当金	76,338	75,245
その他の固定負債	162,455	138,972
固定負債合計	979,830	1,053,361
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 233,466	※4 133,789
支払手形及び買掛金	※4 87,232	101,739
短期借入金	※4 95,255	※4 3,140
未払金	349,011	409,109
未払費用	26,732	30,417
未払法人税等	125,364	164,331
前受金	55,254	42,960
賞与引当金	28,771	26,842
その他の流動負債	47,848	45,925
流動負債合計	1,048,936	958,254
負債合計	2,028,767	2,011,615
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	385,942	385,942
利益剰余金	2,291,730	2,586,143
自己株式	△161,821	△161,821
株主資本合計	2,657,702	2,952,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,731	21,117
繰延ヘッジ損益	△1,584	△1,993
為替換算調整勘定	15,189	22,647
退職給付に係る調整累計額	6,352	16,685
その他の包括利益累計額合計	65,688	58,457
新株予約権	39	34
少数株主持分	193,558	228,141
純資産合計	2,916,989	3,238,748
負債・純資産合計	4,945,756	5,250,364

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,609,157	2,734,554
営業費用		
営業費	684,468	733,091
運用費	40	42
施設保全費	260,092	270,153
共通費	2,796	2,330
管理費	83,713	81,973
試験研究費	6,715	6,554
減価償却費	362,057	383,638
固定資産除却費	18,621	25,303
通信設備使用料	364,319	392,129
租税公課	43,655	40,868
営業費用合計	※1 1,826,481	※1 1,936,087
電気通信事業営業利益	782,675	798,466
附帯事業営業損益		
営業収益	1,724,471	1,838,587
営業費用	※1 1,843,901	※1 1,895,755
附帯事業営業損失(△)	△119,430	△57,167
営業利益	663,245	741,298
営業外収益		
受取利息	742	976
受取配当金	1,844	1,828
持分法による投資利益	—	5,801
為替差益	5,144	5,584
雑収入	12,020	13,411
営業外収益合計	19,752	27,603
営業外費用		
支払利息	12,018	12,272
持分法による投資損失	740	—
雑支出	7,350	4,226
営業外費用合計	20,110	16,499
経常利益	662,887	752,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 300	※2 224
投資有価証券売却益	6,866	51,587
関係会社株式売却益	—	1,237
持分変動利益	—	3,596
工事負担金等受入額	923	709
特別利益合計	8,089	57,354
特別損失		
固定資産売却損	※3 377	※3 497
減損損失	※4 8,695	※4 42,116
固定資産除却損	—	※5 12,159
投資有価証券評価損	269	532
段階取得に係る差損	38,457	—
工事負担金等圧縮額	922	709
関係会社事業損失	1,623	—
海外子会社事業損失	—	※6 33,798
特別損失合計	50,347	89,813
税金等調整前当期純利益	620,628	719,943
法人税、住民税及び事業税	232,537	265,429
過年度法人税等	—	※7 6,873
法人税等調整額	32,233	△1,952
法人税等合計	264,771	270,350
少数株主損益調整前当期純利益	355,857	449,593
少数株主利益	33,819	21,661
当期純利益	322,038	427,931

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	355,857	449,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,499	△25,825
繰延ヘッジ損益	40	△1,810
為替換算調整勘定	25,443	5,850
退職給付に係る調整額	—	10,332
持分法適用会社に対する持分相当額	△482	4,306
その他の包括利益合計	32,501	△7,146
包括利益	388,358	442,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	350,161	420,700
少数株主に係る包括利益	38,197	21,746

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,851	367,144	2,055,586	△346,001	2,218,581
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	141,851	367,144	2,055,586	△346,001	2,218,581
当期変動額					
剰余金の配当			△85,894		△85,894
当期純利益			322,038		322,038
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		18,281		184,199	202,480
その他		516			516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	18,798	236,143	184,179	439,121
当期末残高	141,851	385,942	2,291,730	△161,821	2,657,702

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	38,882	△1,598	△6,070	—	31,213	574	72,994	2,323,363
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	38,882	△1,598	△6,070	—	31,213	574	72,994	2,323,363
当期変動額								
剰余金の配当								△85,894
当期純利益								322,038
自己株式の取得								△19
自己株式の処分								202,480
その他								516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,849	13	21,260	6,352	34,475	△534	120,564	154,505
当期変動額合計	6,849	13	21,260	6,352	34,475	△534	120,564	593,626
当期末残高	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,916,989



	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,851	385,942	2,291,730	△161,821	2,657,702
会計方針の変更による 累積的影響額			△8,270		△8,270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	141,851	385,942	2,283,459	△161,821	2,649,432
当期変動額					
剰余金の配当			△125,246		△125,246
当期純利益			427,931		427,931
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
その他					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	302,684	△0	302,684
当期末残高	141,851	385,942	2,586,143	△161,821	2,952,116

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,916,989
会計方針の変更による 累積的影響額								△8,270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,908,719
当期変動額								
剰余金の配当								△125,246
当期純利益								427,931
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								—
その他								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△24,614	△408	7,458	10,333	△7,231	△5	34,582	27,345
当期変動額合計	△24,614	△408	7,458	10,333	△7,231	△5	34,582	330,029
当期末残高	21,117	△1,993	22,647	16,685	58,457	34	228,141	3,238,748

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	620,628	719,943
減価償却費	470,098	494,569
減損損失	8,695	42,116
のれん償却額	28,254	28,134
固定資産売却損益(△は益)	78	290
固定資産除却損	24,773	39,092
段階取得に係る差損	38,457	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△994	31,785
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△13,734	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△20,103	△5,931
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	17,339	△2,514
受取利息及び受取配当金	△2,586	△2,805
支払利息	12,018	12,272
持分法による投資損益(△は益)	740	△5,801
投資有価証券売却損益(△は益)	△6,866	△51,587
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,237
投資有価証券評価損益(△は益)	278	532
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△15,244	△8,620
前払年金費用の増減額(△は増加)	5,284	—
売上債権の増減額(△は増加)	△95,833	△131,955
たな卸資産の増減額(△は増加)	△25,940	6,131
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,789	14,693
未払金の増減額(△は減少)	△42,061	43,327
未払費用の増減額(△は減少)	△2,254	1,382
前受金の増減額(△は減少)	△16,409	△16,869
その他	19,274	△4,485
小計	1,000,106	1,202,465
利息及び配当金の受取額	4,772	6,146
利息の支払額	△11,182	△10,004
法人税等の支払額	△221,488	△236,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	772,207	962,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△438,328	△391,220
有形固定資産の売却による収入	993	1,517
無形固定資産の取得による支出	△70,945	△129,951
投資有価証券の取得による支出	△2,578	△3,797
投資有価証券の売却による収入	17,041	53,513
関係会社株式の取得による支出	△8,256	△29,742
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	△19,840	△7,210
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	※2 16,271	—
関係会社株式の売却による収入	18,807	1,392
長期前払費用の取得による支出	△62,688	△59,372
事業譲受による支出	—	△6,000
関係会社短期貸付金の純増減額 (△は増加)	—	△11,153
関係会社長期貸付による支出	—	△95,300
その他	3,267	2,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△546,257	△674,520
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△119,029	△92,480
長期借入れによる収入	350,000	184,000
長期借入金の返済による支出	△142,250	△120,020
社債の発行による収入	30,000	30,000
社債の償還による支出	△90,000	△95,000
自己株式の取得による支出	△19	△0
配当金の支払額	△85,886	△125,226
少数株主への配当金の支払額	△27,345	△6,865
少数株主からの払込みによる収入	19	25,153
その他	△21,132	△24,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,643	△224,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,365	3,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	124,671	66,371
現金及び現金同等物の期首残高	87,288	212,530
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	569	—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△2,966
現金及び現金同等物の期末残高	※1 212,530	※1 275,935

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 147社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (新規)

- ・株式の新規取得により1社増加

(株) ナターシャ

- ・株式の追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため2社増加

(株) nanapi、ジュピターサテライト放送(株)

- ・新規設立により11社増加

KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.、KKBOX Malaysia Sdn. Bhd.、KDDI新規事業育成2号投資事業有限責任組合、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、KDDIバリューイネイブラー(株)、沖縄バリューイネイブラー(株)、KDDIプリシード(株)、Syn.ホールディングス(株)、KDDI US Holding, Inc.、Total Call International, LLC、CDNetworks Singapore PTE. LTD.

#### (除外)

- ・会社清算により4社減少

KDDI Eastern Europe Ltd.、LTI Global, Inc.、Open Network Entertainment, Inc.、UBIK Japan Corporation

- ・吸収合併により6社減少

ジャパンケーブルネット(株)、(株)テクノロジーネットワークス、(有)ジェイコムファイナンス、(株)ジェイコム熊谷、(株)YourGolf Online、Total Call International, Inc.

- ・第三者割当増資等により持分が減少し、持分法適用関連会社となったため9社減少

KKBOX Inc.、KKBOX Inc.の子会社8社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

アトラクト(株)

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 31社

主要な持分法適用関連会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (新規)

- ・株式の取得により3社増加

(株) データフォーシーズ、(株) ジョルテ、(株) VASILY

- ・株式の追加取得により1社増加

(株) TOLON

- ・第三者割当増資等により持分が減少し、持分法適用関連会社となったため1社増加  
KKBOX Inc.

(除外)

- ・株式の追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため1社減少  
ジュピターサテライト放送(株)
- ・持分減少により1社減少  
Efun Technology Entertainment Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(アトラクト(株))及び関連会社(Funeven Limited)は、小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京凱迪迪愛通信技術有限公司等44社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社のうち、北京凱迪迪愛通信技術有限公司等21社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、その他23社は決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記の他に連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った会社が1社あります。

従来、連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との間に3か月を超えない差異がある場合においては、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成してはいたしましたが、翌連結会計年度より適用を予定しております国際財務報告基準への移行に鑑み、当連結会計年度より、北京凱迪迪愛通信技術有限公司等21社については連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。また、上記理由より当連結会計年度において、KDDI America, Inc. 等25社は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。当該子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの売上高は41,883百万円、営業利益は2,774百万円、経常利益及び税引前当期純利益は2,967百万円であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
  - a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ 時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

（当社）

- 機械設備 主として定率法
- 機械設備を除く有形固定資産 定額法

（連結子会社） 主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 機械設備 9年
- 空中線設備、建物、構築物、市内線路設備、土木設備 10年～38年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については8～29年、番組供給関連資産は22年で償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

###### ④ 長期前払費用 定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② ポイント引当金

将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

###### ③ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理を、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象 外貨建金銭債務、変動金利借入金利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、キャッシュフローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。  
金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の国債利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の社債利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が11,210百万円減少、退職給付に係る負債が1,336百万円増加し、利益剰余金が8,270百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,448百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

当該基準等は、平成28年3月期の期首から適用され、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用されます。

なお、当社グループは、平成28年3月期第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準(IFRS)に準拠した連結財務諸表を作成する予定であり、IFRSを適用した場合には、これらの基準は適用しない予定です。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△6,866百万円は、「投資有価証券売却損益」として組み替えております。



(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	23,060百万円	21,255百万円

※2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	41,480百万円	61,160百万円
関係会社出資金	274	292

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 保証債務		
[借入金に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)	117,700百万円	57,400百万円
[為替予約に対する保証]		
ディスカバリー・ジャパン(株)	3,689	—
(内、外貨建保証債務)	(US\$ 47百万)	(—)
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	5,146	6,008
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 50百万)	(US\$ 50百万)

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(当社)

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	3,004百万円	3,003百万円
現金及び預金	2,500	—

その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
機械設備	215百万円	156百万円
市内線路設備	138	82
土木設備	15	14
海底線設備	2	0
建物	128	112
構築物	2	—
その他の有形固定資産	1,008	11
投資有価証券	891	664
関係会社株式 (注)	767	767
その他の投資及びその他の資産	77	122
現金及び預金	200	—
有価証券	273	320
計	3,721	2,251
(内、外貨建資産)	(US\$ 11百万)	(US\$ 9百万)

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金 (注)	22,873百万円	21,327百万円
1年以内に期限到来の固定負債	254	187
支払手形及び買掛金	201	—
短期借入金	3,397	2,912
計	26,727	24,427
(内、外貨建債務)	(US\$ 21百万)	(US\$ 24百万)

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の当連結会計年度における金融機関借入金20,869百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	24,086百万円	20,627百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
市外線路設備の売却益	一百万円	138百万円
土地等の売却に伴う不動産売却益	9	81
その他の設備等の売却益	290	4
計	300	224

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
施設設置利用権の売却損	一百万円	419百万円
土地等の売却に伴う不動産売却損	7	—
その他の設備等の売却損	370	78
計	377	497

※4 減損損失

当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
KDDI(株) 国内伝送路・遊休資産他 (東京他)	主として電気通 信事業用	市内線路設備、機械設備等	8,541百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,541百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備7,229百万円、機械設備939百万円、その他373百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失154百万円を計上しております。その内訳は、ソフトウェア87百万円、構築物28百万円、その他38百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
2GHz帯遊休資産 (東京他)	電気通信事業用	機械設備、空中線設備	5,774

当連結会計年度において、移動通信サービス競争力強化の一環である2GHz帯におけるLTE広帯域化に伴い不稼働状態となった設備の転用計画を策定しました。この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,774百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備4,550百万円、空中線設備1,224百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用が困難なため0円としております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	32,556

当連結会計年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,556百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備23,363百万円、市内線路設備5,495百万円、その他3,696百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
固定通信事業における 一部のサービス (東京他)	電気通信事業用	機械設備等	3,468

当連結会計年度において、固定通信事業における一部のサービスについては、市場環境の変化等により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当資産から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、独立した資産グループに区分変更しました。これらの資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,468百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備2,839百万円、その他629百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.38%で割引いて算定しております。

また、一部の子会社においても減損損失316百万円を計上しております。その内訳は、ソフトウェア116百万円、機械設備65百万円、その他133百万円であります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
モバイルSNS (※) サービス協業終了に伴う除却費	－百万円	8,626百万円
メタルプラス電話サービス等設備の撤去に係る設備撤去費	－	2,853
その他	－	680
計	－	12,159

※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略

## ※6 海外子会社事業損失

当社連結子会社のDMX Technologies Group Limited (以下、DMX)において、平成27年2月3日にCEO (Executive Director and Chief Executive Officer)、及びCFO (Chief Financial Officer) が香港警察当局により現地法令違反の疑いで逮捕されました。DMXでは逮捕の事実を受け、当該CEO、CFOに代わり、新たにCEO及びCFOを任命して、調査委員会等を設置し、現在も当該事象の事実関係及び原因の究明に努めております。

当該調査の過程で、新たにDMXと特定の一部得意先・仕入先との取引に関連した「その他の投資及びその他の資産」(得意先への売上債権)、「貯蔵品」、「附帯事業有形固定資産」及び「附帯事業無形固定資産」について、その資産性に疑義が生じていることが判明したことから、当該資産について、当連結会計年度末において将来見込まれる損失額を海外子会社事業損失として特別損失に計上しております。

これにより、税金等調整前当期純利益が33,798百万円減少しております。

なお、海外子会社事業損失の内訳は以下のとおりです。

貸倒引当金繰入額	30,900百万円
棚卸資産評価損	1,446
<u>固定資産除却損</u>	<u>1,452</u>
合 計	33,798百万円

## ※7 過年度法人税等

(電気通信事業用鉄塔等の減価償却超過額等に対する更正処分)

当社は平成26年6月25日、東京国税局より平成21年3月期から平成25年3月期までの5事業年度につき、電気通信事業用鉄塔等の耐用年数相違による減価償却超過額等に対する更正通知を受領いたしました。

当社はこの更正処分を不服として、平成26年12月10日、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。当更正通知による追徴税額は、法人税、住民税及び事業税とその附帯税を含め、6,873百万円となり、連結損益計算書において「過年度法人税等」として計上しております。

なお、上記の減価償却超過額に対して、法人税等調整額△5,650百万円を計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,759 百万円	10,093 百万円
組替調整額	△8,215	△51,493
税効果調整前	11,544	△41,400
税効果額	△4,044	15,574
その他有価証券評価差額金	7,499	△25,825
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	598	△1,976
組替調整額	△528	△799
税効果調整前	69	△2,775
税効果額	△29	964
繰延ヘッジ損益	40	△1,810
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,443	7,239
組替調整額	—	△1,388
税効果調整前	25,443	5,850
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	25,443	5,850
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	11,660
組替調整額	—	3,130
税効果調整前	—	14,791
税効果額	—	△4,458
退職給付に係る調整額	—	10,332
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	46	4,237
組替調整額	△528	69
持分法適用会社に対する持分相当額	△482	4,306
その他の包括利益合計	32,501	△7,146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
合計	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948
合計	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948

(注)1. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加448,481,800株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加66,273,882株は、株式分割による66,269,400株、単元未満株式の買取り4,482株によるものです。

4. 普通株式の自己株式数の減少70,558,334株は、ストック・オプションの権利行使761,800株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使69,795,731株、単元未満株式の買増請求による受渡し803株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				—
	2015年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株 予約権付社債(平成23年 12月14日発行)(注)	普通株式	34,897,923 上限	34,897,923 上限	69,795,731	—	—
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				39
合計		—	—	—	—	—	39

(注)2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成23年12月14日発行)

1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数のうち、当連結会計年度期首の株式数及び当連結会計年度増加の株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数の上限を記載しております。

3. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4. 株式数の増加は、株式分割によるものです。

5. 株式数の減少は、権利行使(転換)によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,310	95	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月28日 取締役会(注)	普通株式	49,584	60	平成25年9月30日	平成25年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会 (注)	普通株式	58,448	利益剰余金	70	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(注) 1株当たり配当額は平成25年4月1日付で実施した株式分割(1:2)を考慮した額となります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	896,963,600	—	—	896,963,600
合計	896,963,600	—	—	896,963,600
自己株式				
普通株式 (注)	61,984,948	46	—	61,984,994
合計	61,984,948	46	—	61,984,994

(注) 普通株式の自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取り46株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				—
	2015年満期ユーロ円建取 得条項付転換社債型新株 予約権付社債(平成23年 12月14日発行)	—	—				—
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				34
合計		—	—	—	—	—	34

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	58,448	70	平成26年3月31日	平成26年6月19日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	66,798	80	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	75,148	利益剰余金	90	平成27年3月31日	平成27年6月18日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	222,050百万円	264,240百万円
有価証券勘定	273	20,320
計	222,324	284,560
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、償還期限が 3ヶ月を超える有価証券及び担保差入預金	△9,794	△8,624
現金及び現金同等物	212,530	275,935

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の追加取得及び実質支配力基準により新たに連結子会社となった株式会社ジュピターテレコム (以下「J:COM」) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

固定資産	548,288百万円
流動資産	125,899
のれん	219,734
固定負債	△176,472
流動負債	△138,155
少数株主持分	△217,834
新株予約権	△143
支配獲得前までの持分法評価額	△319,722
段階取得に係る差損	38,457
J:COM株式の取得価額	80,052
J:COM現金及び現金同等物	△96,324
差引: J:COM取得による収入 (△)	△16,271

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

### 3 重要な非資金取引の内容

#### (1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	16,856百万円	34,783百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	17,463	34,909

#### (2) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差益	18,308百万円	－百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	182,208	－
新株予約権の行使による社債の減少額	200,516	－

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ケーブルテレビ事業におけるセットトップボックスであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ケーブルテレビ事業におけるセットトップボックスであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性がないため記載を省略しております。

(貸主側)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ファイナンス・リース取引

該当取引はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ファイナンス・リース取引

該当取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

また、外貨建ての営業債務については、通貨別に債権・債務残高を認識し、為替の変動リスクに晒されると判断される債務に対応するため、為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	222,050	222,050	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	1,094,919 △21,532		
	1,073,387	1,073,387	—
(3) 未収入金	68,297	68,297	—
(4) 有価証券	273	273	—
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券	3,004	3,179	175
その他有価証券	71,370	71,370	—
(6) 関係会社株式	5,280	4,293	△986
(7) 関係会社長期貸付金	—	—	—
資産計	1,443,664	1,442,853	△811
(8) 支払手形及び買掛金	87,232	87,232	—
(9) 短期借入金	95,255	95,255	—
(10) 未払金	349,011	349,011	—
(11) 未払費用	26,732	26,732	—
(12) 未払法人税等	125,364	125,364	—
(13) 社債（*2）	299,998	310,191	10,192
(14) 長期借入金（*2）	638,706	643,471	4,764
負債計	1,622,301	1,637,258	14,957
デリバティブ取引（*3）	900	900	—

\*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

\*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

\*3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	264,240	264,240	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	1,173,433 △22,436		
	1,150,997	1,150,997	—
(3) 未収入金	81,126	81,126	—
(4) 有価証券	20,320	20,320	—
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,003	3,163	160
その他有価証券	24,699	24,699	—
(6) 関係会社株式	5,282	7,897	2,614
(7) 関係会社長期貸付金	95,300	95,443	143
資産計	1,644,969	1,647,888	2,918
(8) 支払手形及び買掛金	101,739	101,739	—
(9) 短期借入金	3,140	3,140	—
(10) 未払金	409,109	409,109	—
(11) 未払費用	30,417	30,417	—
(12) 未払法人税等	164,331	164,331	—
(13) 社債（*2）	234,999	244,318	9,318
(14) 長期借入金（*2）	702,687	704,501	1,813
負債計	1,646,424	1,657,556	11,131
デリバティブ取引（*3）	841	841	—

\*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

\*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

\*3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 負 債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券 非上場株式等	17,133	22,891
関係会社株式 非上場株式	36,200	55,878
関係会社出資金	274	292

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内（百万円）	1年超（百万円）
現金及び預金	222,050	—
受取手形及び売掛金	948,201	146,718
未収入金	65,654	2,642
有価証券	—	—
投資有価証券	—	3,004
関係会社長期貸付金	—	—
合計	1,235,906	152,365

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内（百万円）	1年超（百万円）
現金及び預金	264,240	—
受取手形及び売掛金	952,571	220,862
未収入金	75,827	5,299
有価証券	20,000	—
投資有価証券	—	3,003
関係会社長期貸付金	—	95,300
合計	1,312,639	324,464

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,255	—	—	—	—	—
社債	95,000	20,000	25,000	20,000	10,000	130,000
長期借入金	120,008	93,370	25,629	34,370	100,120	265,208
合計	310,264	113,370	50,629	54,370	110,120	395,208

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,140	—	—	—	—	—
社債	20,000	25,000	20,000	10,000	60,000	100,000
長期借入金	93,370	25,629	35,370	195,120	31,071	322,126
合計	116,510	50,629	55,370	205,120	91,071	422,126

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	3,004	3,179	175
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,004	3,179	175
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,004	3,179	175

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	3,003	3,163	160
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,003	3,163	160
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,003	3,163	160



2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,505	5,006	66,499
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	88	63	25
	小計	71,594	5,070	66,524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	35	△5
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20	21	△0
	小計	50	56	△5
合計		71,644	5,126	66,518

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 17,133百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,794	3,678	21,115
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	50	36	14
	小計	24,844	3,715	21,129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	175	186	△11
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20,000	20,000	—
	小計	20,175	20,186	△11
合計		45,019	23,901	21,118

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 22,891百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,145	6,884	0
合計	10,145	6,884	0

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53,695	51,609	—
合計	53,695	51,609	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について141百万円（その他有価証券）、当連結会計年度において、有価証券について532百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

##### (2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,685	—	(注) 2
	米ドル	予定取引	2,550	1,029	763
	ユーロ	予定取引	348	234	137
合計			4,584	1,264	900

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5,083	—	(注) 2
	米ドル	予定取引	3,487	2,622	841
	ユーロ	予定取引	13	9	△0
合計			8,585	2,631	841

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	—	(注) 2
合計			10,000	—	—

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	330,000	—	(注) 2
合計			330,000	—	—

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。また、確定給付型の企業年金制度には、一部の連結子会社が加入している複数事業主による関東ITソフトウェア厚生年金基金（総合型）、住商連合企業年金基金（連合型）が含まれており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	309,628	317,743
会計方針の変更による累積的影響額	—	12,546
会計方針の変更を反映した期首残高	309,628	330,289
勤務費用	10,697	12,057
利息費用	6,148	3,650
数理計算上の差異の発生額	2,696	17,739
退職給付の支払額	△11,582	△12,358
その他	156	△1,429
退職給付債務の期末残高	317,743	349,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	299,375	320,507
期待運用収益	5,822	6,410
数理計算上の差異の発生額	18,269	29,406
事業主からの拠出額	15,210	15,378
退職給付信託の清算額	△8,439	—
退職給付の支払額	△9,739	△10,545
その他	9	—
年金資産の期末残高	320,507	361,157

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	301,820	335,122
年金資産	△320,507	△361,157
非積立型制度の退職給付債務	△18,686	△26,034
	15,922	14,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,763	△11,208
退職給付に係る負債	17,339	14,825
退職給付に係る資産	△20,103	△26,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,763	△11,208

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	10,697	12,057
利息費用	6,148	3,650
期待運用収益	△5,822	△6,410
数理計算上の差異の費用処理額	2,992	1,939
過去勤務費用の費用処理額	1,191	1,191
確定給付制度に係る退職給付費用	15,206	12,428

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	1,191
数理計算上の差異	—	13,606
その他	—	△6
合計	—	14,791

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,922	△3,731
未認識数理計算上の差異	14,683	28,102
合計	9,761	24,371

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	62%	63%
株式	15	15
その他	23	22
合計	100	100

(注) その他の中には、ヘッジファンド、プライベートエクイティ、現金を含んでおります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	2.0%	1.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（複数事業主制度の厚生年金基金制度等を含む）への要拠出額は、前連結会計年度2,948百万円、当連結会計年度3,112百万円であります。

#### 4. 複数事業主制度

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

###### ① 関東 I T ソフトウェア 厚生年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	222,956	252,293
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	206,135	227,330
差引額	16,821	24,963

###### ② 住商連合企業年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	31,351	27,213
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	30,323	25,927
差引額	1,028	1,285

(注) 1. 連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

(注) 2. 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額は、前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」として掲記していた項目であります。

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

###### ① 関東 I T ソフトウェア 厚生年金基金

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
1.1%	1.2%

###### ② 住商連合企業年金基金

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
43.4%	49.4%

(注) 連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

##### (3) 補足説明

###### ① 関東 I T ソフトウェア 厚生年金基金

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金10,082百万円、当年度剰余金26,903百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間20年(平成25年3月31日現在)の元利均等償却であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。	上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金19,332百万円、当年度剰余金5,630百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間20年(平成26年3月31日現在)の元利均等償却であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

###### ② 住商連合企業年金基金

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金2,468百万円、未償却過去勤務費用1,440百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却期間は、4年6ヶ月(平成21年10月～平成26年3月末まで)であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。	上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金1,285百万円あります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	101	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	DMX Technologies Group Limited	
	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 4名 同社従業員 113名	同社取締役 6名 同社従業員 57名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 18,000,000 株	普通株式 20,000,000 株
付与日	平成20年4月25日	平成20年11月28日
権利確定条件	(1) 同社又は同社グループ会社の取締役又は従業員であることを条件とし、付与日から1年が経過した日に50%、2年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。 (2) その他の条件については、同社の新株予約権規則の定めるところによる。	(1) 同左  (2) 同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左
権利行使期間	自 平成21年4月24日 至 平成30年4月26日	自 平成21年11月27日 至 平成30年11月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。



会社名	(株)スケールアウト
	平成25年1月 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 95株
付与日	平成25年1月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。合わせて以下、「関係会社」という。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。</p> <p>イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。</p> <p>ウ 新株予約権者が破産手続き開始の決定を受けた場合。</p> <p>エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。</p> <p>オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。</p> <p>カ 新株予約権者が死亡した場合。</p> <p>キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成25年1月2日 至 平成32年1月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ビットセラー
	平成26年4月 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 3名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 1,592株
付与日	平成26年4月30日
権利確定条件	<p>(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「第3回新株予約権の要項」第7項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>(2) 権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「株式公開」という。）がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(4) 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成28年5月1日 至 平成36年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	DMX Technologies Group Limited	
	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	3,886,858	9,461,000
権利確定	-	-
権利行使	-	1,990,000
失効	-	-
未行使残	3,886,858	7,471,000

会社名	(株)スケールアウト	
	平成25年1月 第1回ストック・オプション	
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	95	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	95	-

会社名	(株)ビットセラー	
	平成26年4月 第3回ストック・オプション	
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	1,592	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,592	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

② 単価情報

会社名	DMX Technologies Group Limited	
	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (シンガポールドル)	0.2260	0.0930
行使時平均株価 (シンガポールドル)	-	0.1870
付与日における公正な評価単価 (シンガポールドル)	0.2500	0.0900

会社名	(株)スケールアウト	
	平成25年1月 第1回ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	200,000	
行使時平均株価 (円)	-	
付与日における公正な評価単価 (円)	-	

会社名	(株)ビットセラー	
	平成26年4月 第3回ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	26,549	
行使時平均株価 (円)	-	
付与日における公正な評価単価 (円)	-	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(株)スケールアウトの平成25年1月第1回ストック・オプション及び、連結子会社(株)ビットセラーの平成26年4月第3回ストック・オプションについては、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値の見積りにより算出しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出された価格を参考として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費超過額	26,069百万円	27,186百万円
貸倒引当金繰入超過額	12,426	11,616
固定資産除却損否認額	6,279	3,182
棚卸資産評価損否認額	2,095	2,732
減損損失否認額	39,593	41,575
退職給付に係る負債	1,057	292
賞与引当金	10,587	9,520
未払費用否認額	6,004	8,018
繰越欠損金	2,016	3,640
未実現利益	22,442	23,390
ポイント引当額	27,166	22,221
未払事業税	8,510	12,083
前受金否認額	14,469	9,585
繰延収益否認額	9,293	8,607
関係会社株式評価損	9,507	11,690
海外子会社事業損失	—	10,917
その他	7,256	3,140
繰延税金資産小計	204,776	209,401
評価性引当額	△14,805	△24,191
繰延税金資産合計	189,970	185,210
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△3,051	△2,683
その他有価証券評価差額金	△24,217	△8,530
在外関係会社留保利益	△4,500	△6,516
事業分離における移転利益	△1,692	△1,557
識別可能な無形固定資産	△66,047	△56,139
退職給付に係る資産	△2,249	△3,690
その他	△7,036	△5,699
繰延税金負債合計	△108,795	△84,817
繰延税金資産の純額	81,175	100,392

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	0.1	0.1
税額控除額	△0.1	△1.8
のれん償却額	1.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.0
評価性引当額	0.7	△0.3
税率変更による影響額	1.0	1.3
段階取得による差損	2.4	—
海外子会社事業損失	—	1.7
その他	△1.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%	37.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,093百万円減少し、法人税等調整額が8,848百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「もっと身近に」「もっといろんな価値を」「もっとグローバルへ」という3つの事業ビジョンのもと、国内事業の成長戦略として「3M戦略」、海外事業の拡張に向けた「グローバル戦略」を策定しております。当社は、上記戦略の推進にあわせて、「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4つを報告セグメントとしております。

「パーソナル」では、各種通信サービスに加え、携帯端末販売等のサービスを家庭及び個人のお客様に提供しております。「バリュー」では、各種金融サービス、各種アプリケーション、映像、音楽の提供等を家庭及び個人のお客様に提供しております。「ビジネス」では、各種通信サービス、携帯端末販売、データセンターサービス、各種ICTソリューション/クラウド型サービス等を企業のお客様に提供しております。「グローバル」では、各種通信サービス、データセンターサービス、各種ICTソリューション/クラウド型サービスを海外のお客様に提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格又は総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産は、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	パーソ ナル	バリュ ュー	ビジネ ス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,288,657	164,628	598,385	228,968	4,280,640	52,988	4,333,628	—	4,333,628
セグメント間の内部売上高又は振替高	79,193	47,893	76,526	34,656	238,270	97,030	335,300	△335,300	—
計	3,367,850	212,522	674,912	263,624	4,518,910	150,018	4,668,928	△335,300	4,333,628
セグメント利益	507,183	51,607	86,464	11,407	656,663	7,092	663,755	△510	663,245
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	403,610	9,896	42,990	12,170	468,667	1,455	470,122	△24	470,098
のれんの償却額	22,464	2,020	—	3,635	28,120	134	28,254	—	28,254

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. 長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	パーソ ナル	バリュ ュー	ビジネ ス	グロー バル(注4)	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,426,648	179,707	587,484	287,941	4,481,782	91,360	4,573,142	—	4,573,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	86,646	62,629	81,708	32,678	263,661	96,149	359,810	△359,810	—
計	3,513,294	242,336	669,193	320,619	4,745,444	187,509	4,932,953	△359,810	4,573,142
セグメント利益	577,416	57,984	80,370	16,806	732,578	8,995	741,574	△275	741,298
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	423,929	8,984	45,221	14,801	492,936	1,650	494,586	△16	494,569
のれんの償却額	20,195	2,500	2	5,257	27,955	179	28,134	—	28,134

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. 長期前払費用が含まれております。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との間に3ヶ月を超えない差異がある場合においては、連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成しておりましたが、翌連結会計年度より採用を予定しております国際財務報告基準への移行に鑑み、当連結会計年度より、北京凯迪愛通信技術有限公司等21社については連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。また、上記理由により当連結会計年度において、KDDI America, Inc.等25社は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

これらの変更に伴い、子会社の当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。当該子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの売上高は42,594百万円、セグメント利益は2,774百万円であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は減損損失を報告セグメントに配分しておりません。なお、当社は当期に8,695百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は減損損失を報告セグメントに配分しておりません。なお、当社は当期に42,116百万円の減損損失を計上しております。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	パーソナル	バリュー	ビジネス	グローバル	その他	合計
当期償却額	22,464	2,020	—	3,635	134	28,254
当期末残高	290,312	18,419	—	26,708	2,016	337,457

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	パーソナル	バリュー	ビジネス	グローバル	その他	合計
当期償却額	20,195	2,500	2	5,257	179	28,134
当期末残高	271,362	25,886	—	22,938	1,837	322,025

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証	117,700	—	—
							(注) 保証料の受取	255	未収入金	58

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	資金の貸付(注1)	94,270	関係会社 長期貸付金	95,300
									関係会社 短期貸付金	11,153
							利息の受取	156	未収入金	98
							債務保証(注2)	57,400	—	—
							保証料の受取	199	未収入金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。なお、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。

(注2) 金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,087.21円	1,201.86円
1株当たり当期純利益金額	132.87円	170.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	322,038	427,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	322,038	427,931
普通株式の期中平均株式数(株)	2,423,772,648	2,504,935,944

(注) 1 平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度1株当たり純資産額が2.94円減少、当連結会計年度1株当たり当期純利益が0.36円増加しております。

(重要な後発事象)  
(株式の分割について)

平成27年1月30日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録されている株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式の分割前の発行済株式総数	896,963,600株
② 株式の分割により増加する株式数	1,793,927,200株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	2,690,890,800株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	4,200,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成27年3月16日(月)
② 基準日	平成27年3月31日(火)
③ 効力発生日	平成27年4月1日(水)

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(公益財団法人KDDI財団の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式処分について)

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、公益財団法人KDDI財団（以下、「KDDI財団」）の社会貢献活動を支援する目的で、自己株式の処分を決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成27年6月17日に開催の定時株主総会にて承認されております。

#### 1. KDDI財団について

KDDI財団は、わが国の内外において情報通信の恩恵を広く社会に還元するとともに、情報通信による世界の調和ある健全な発展に寄与することを理念とし、公益目的事業を展開することにより国際社会の持続的発展に寄与していくことを使命としています。

#### 2. 自己株式の処分について

##### 処分要領

① 処分株式数	普通株式 1,125,000株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達の額	1,125,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式の処分に関する期日その他の事項は、取締役会において決議します。

#### 3. 処分の目的及び理由

当社は、持続的に世界中の人々が豊かで幸せな生活を送れる、笑顔あふれる社会の実現に貢献すべく、国内外において自社の技術や人材を活かした社会貢献活動を推進してまいりました。

KDDI財団は、「情報通信による世界の調和ある健全な発展への寄与」を理念として、「助成事業」「国際協力事業」「ICT普及事業」等の公益目的事業を実施しており、これら事業を安定的かつ継続的に行うことで、当社の目指す、笑顔あふれる社会の実現に結びつけられるものと考えております。

KDDI財団の社会貢献活動を支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、KDDI財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益をKDDI財団に交付し、KDDI財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、KDDI財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

#### 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,125,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	1,125,000円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。

(役員に対する株式報酬制度の導入について)

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、取締役ならびに当社と委任契約を締結している執行役員・理事(海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。)(以下、「取締役等」)を対象とした、新しい株式報酬制度(以下、「本制度」)の導入について決議しました。なお、本制度については、平成27年6月17日に開催の定時株主総会(以下、「本株主総会」)にて承認されております。

## 1. 本制度導入の目的

- (1) 当社は、取締役等の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を検討しています。
- (2) 取締役等に対する本制度の導入は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P信託」)と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。

※B I P信託<sup>®</sup>は、三菱U F J信託銀行株式会社の登録商標です。

## 2. 本制度導入の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、平成28年3月末日で終了する連結会計年度から平成30年3月末日で終了する連結会計年度までの3年間(以下、「対象期間」)を対象として、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式を信託を通じて取得し、業績目標の達成度および役位等に応じて、取締役等が退任する際に、当社株式を役員報酬として交付する株式報酬制度です。

### (2) 制度導入に係る本株主総会承認決議

本株主総会において、本信託に拠出する金額および本信託が取得する株式数の上限その他必要な事項を決議します。

### (3) 本制度の対象者

取締役等は、取締役等の退任後に受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続きを経て、退任時に定められるポイント数に応じた当社株式について、本信託から交付を受けることができます。

### (4) 信託期間

平成27年9月1日(予定)から平成30年8月31日(予定)までの約3年間とします。但し、当該期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式の交付が完了するまで、最長で15年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

なお、3年後の定時株主総会において、本信託の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該総会決議で承認を得た範囲内で対象期間および信託期間が延長され、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイント数の付与を継続することがあります。

### (5) 取締役等に交付される株式数

取締役等には、対象期間中毎年3月末日で終了する連結会計年度における業績目標の達成度および役位等に応じて、当社株式が交付されます。

(6) 本信託に拠出される信託金合計額および本信託における取得株式の合計株数

信託期間内に本信託に拠出される信託金の合計額および本信託における取得株式の合計株数は、本株主総会決議において承認されることを条件として、以下の上限に服するものとします。

本信託に拠出する信託金の合計上限額 1,396百万円 (※)

※信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

本信託における取得株式の合計上限株数 600,000株

本信託に拠出する信託金の合計上限額は、現在の当社の取締役等の「定額報酬」および「業績連動賞与」等を考慮し、信託報酬・信託費用を加算して算出しています。

取得株式の合計上限株数は、上記の信託金の合計上限額を踏まえて、現時点での株価等を参考に設定されています。

(7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の取得株式数および株式取得資金の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しています。取得方法の詳細については、本株主総会決議後に改めて当社で決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、本信託内の株式数が信託期間中に各取締役等のポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記(6)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

(8) 取締役等に対する株式の交付の方法・時期

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時におけるポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から交付を受けることができます。

(9) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式(上記(5)により当社の取締役等に交付される前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で剰余が生じた場合には、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄付または取締役等に対して給付するものとします。

(11) 信託期間終了時の取扱い

対象期間における業績目標の未達等により、信託期間終了時に剰余株式(信託期間終了時に退任していない受益者要件を満たす可能性がある取締役等に対して、その退任時に交付することが予定される株式を除く。)が生じた場合は、株主還元策として、信託期間終了時または上記(4)の信託期間の延長時には延長期間の終了時に、本信託から当社に当該剰余株式の無償譲渡を行い、取締役会決議により消却することを予定しています。

(管理職に対するインセンティブプラン(株式付与制度)の導入について)

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、管理職向けのインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「E S O P信託」)の導入を決議しました。なお、本信託の設定時期、期間、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細については、別途、決定します。

#### 1. E S O P信託導入の目的

当社管理職の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P信託を導入します。

#### 2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度および役位等に応じて従業員に交付するものです。

当社が、当社管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。E S O P信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を取得します。その後、E S O P信託は株式交付規程に従い、管理職の業績目標の達成度および役位等に応じた当社株式を、信託期間終了時に管理職へ交付します。E S O P信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、管理職の負担はありません。

E S O P信託の導入により、管理職の中長期的な視野での業績貢献を意識した業務遂行を促し、管理職の勤労意欲を高める効果が期待できます。

なお、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。



## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI株式会社	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	19,999 (19,999)	—	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI株式会社	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI株式会社	第7回無担保社債	平成20年 5月29日	19,998	19,999 (19,999)	年1.730	無担保	平成27年 6月19日
KDDI株式会社	第9回無担保社債	平成21年 2月26日	10,000	10,000	年2.046	無担保	平成30年 12月20日
KDDI株式会社	第14回無担保社債	平成21年 5月29日	30,000 (30,000)	—	年1.278	無担保	平成26年 5月29日
KDDI株式会社	第15回無担保社債	平成21年 5月29日	20,000	20,000	年1.969	無担保	平成31年 5月29日
KDDI株式会社	第16回無担保社債	平成22年 3月4日	35,000 (35,000)	—	年0.713	無担保	平成26年 12月19日
KDDI株式会社	第17回無担保社債	平成22年 3月4日	25,000	25,000	年1.045	無担保	平成28年 12月20日
KDDI株式会社	第18回無担保社債	平成22年 3月4日	40,000	40,000	年1.573	無担保	平成31年 12月20日
KDDI株式会社	第19回無担保社債	平成22年 9月6日	40,000	40,000	年1.151	無担保	平成32年 6月19日
KDDI株式会社	第20回無担保社債	平成25年 12月13日	30,000	30,000	年0.803	無担保	平成35年 12月20日
KDDI株式会社	第21回無担保社債	平成26年 9月10日	—	30,000	年0.669	無担保	平成36年 9月20日
小計	—	—	289,998 (84,999)	234,999 (19,999)	—	—	—
株式会社ジュピ ターテレコム	第1回無担保社債	平成21年 7月2日	10,000 (10,000)	—	年1.510	無担保	平成26年 6月30日
内部取引の消去	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	299,998 (94,999)	234,999 (19,999)	—	—	—

(注) 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	25,000	20,000	10,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,255	3,140	4.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120,008	93,370	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	18,283	20,259	1.66	—
簡便法	173	159	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	518,697	609,317	0.62	平成28年4月30日 ～平成38年1月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）				
原則法	31,883	40,269	1.63	平成28年4月3日 ～平成45年10月30日
簡便法	482	552	—	平成28年4月28日 ～平成31年1月31日
その他有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	37	38	—	—
割賦購入（1年超返済）	144	106	—	—
合計	784,968	767,214	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表にリース債務として計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,629	35,370	195,120	31,071
リース債務（原則法）	13,773	9,891	7,592	5,947
リース債務（簡便法）	366	115	48	21
その他の有利子負債	39	40	26	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	1,020,551	2,131,935	3,351,924	4,573,142
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	194,704	391,079	593,911	719,943
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	113,514	231,384	350,971	427,931
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	45.32	92.37	140.11	170.84

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 （円）	45.32	47.06	47.74	30.72

当社は、平成27年1月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,201,446	2,240,338
減価償却累計額	△1,571,528	△1,606,564
機械設備（純額）	629,917	633,774
空中線設備	618,531	655,329
減価償却累計額	△282,131	△314,960
空中線設備（純額）	336,400	340,368
端末設備	9,874	9,014
減価償却累計額	△7,684	△7,123
端末設備（純額）	2,189	1,891
市内線路設備	192,570	194,276
減価償却累計額	△144,218	△150,752
市内線路設備（純額）	48,352	43,524
市外線路設備	99,683	100,586
減価償却累計額	△95,226	△94,841
市外線路設備（純額）	4,456	5,744
土木設備	62,386	60,889
減価償却累計額	△40,723	△42,294
土木設備（純額）	21,662	18,594
海底線設備	48,268	48,268
減価償却累計額	△44,614	△45,469
海底線設備（純額）	3,654	2,799
建物	347,967	349,332
減価償却累計額	△197,735	△206,175
建物（純額）	150,232	143,156
構築物	78,136	79,788
減価償却累計額	△52,633	△55,408
構築物（純額）	25,502	24,379
機械及び装置	6,413	5,869
減価償却累計額	△6,277	△5,788
機械及び装置（純額）	136	80
車両	1,176	1,134
減価償却累計額	△939	△980
車両（純額）	237	154
工具、器具及び備品	74,423	77,856
減価償却累計額	△57,462	△60,285
工具、器具及び備品（純額）	16,961	17,570
土地	245,474	245,387
リース資産	368	105
減価償却累計額	△280	△50
リース資産（純額）	87	55
建設仮勘定	150,585	166,006
有形固定資産合計	※1 1,635,850	※1 1,643,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	4,261	3,924
施設利用権	11,049	12,345
ソフトウェア	154,513	193,695
特許権	0	0
借地権	1,426	1,426
その他の無形固定資産	1,554	1,393
無形固定資産合計	172,805	※1 212,786
電気通信事業固定資産合計	1,808,656	1,856,273
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	51,535	53,006
減価償却累計額	△17,094	△21,216
有形固定資産(純額)	34,440	31,790
有形固定資産合計	※1 34,440	※1 31,790
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 13,306	13,773
附帯事業固定資産合計	47,747	45,564
投資その他の資産		
投資有価証券	82,146	40,797
関係会社株式	※3 575,703	※3 623,435
出資金	79	59
関係会社出資金	10,110	11,628
長期貸付金	6	5
関係会社長期貸付金	※2 36,368	※2 132,092
長期前払費用	120,843	105,457
繰延税金資産	72,457	93,872
その他の投資及びその他の資産	38,284	37,706
貸倒引当金	△9,259	△9,503
投資その他の資産合計	926,740	1,035,550
固定資産合計	2,783,144	2,937,388
流動資産		
現金及び預金	55,668	60,101
受取手形	30	17
売掛金	※2 989,774	※2 1,097,540
未収入金	※2 36,056	※2 48,197
有価証券	—	20,000
貯蔵品	74,590	68,000
前渡金	—	30
前払費用	17,919	19,549
繰延税金資産	42,886	37,120
関係会社短期貸付金	※2,※5 28,899	※2,※5 44,559
その他の流動資産	5,098	4,668
貸倒引当金	△19,076	△19,903
流動資産合計	1,231,848	1,379,883
資産合計	4,014,992	4,317,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	※3 204,998	※3 215,000
長期借入金	※2 164,790	※2 257,970
リース債務	57	39
退職給付引当金	12,786	15,008
ポイント引当金	75,103	67,314
完成工事補償引当金	5,544	5,499
資産除去債務	1,839	736
その他の固定負債	※2 13,286	※2 15,434
固定負債合計	478,406	577,002
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※2 162,857	※2 110,819
買掛金	※2 57,392	※2 70,034
短期借入金	※2 151,516	※2 98,539
リース債務	34	17
未払金	※2 265,722	※2 306,595
未払費用	※2 6,809	※2 6,618
未払法人税等	102,886	128,076
前受金	44,891	34,276
預り金	12,008	11,520
賞与引当金	20,511	18,432
役員賞与引当金	193	153
資産除去債務	187	915
流動負債合計	825,012	785,999
負債合計	1,303,419	1,363,002
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	80,266	80,266
資本剰余金合計	385,942	385,942
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	627	659
特別償却準備金	2,680	2,299
別途積立金	1,905,933	2,111,233
繰越利益剰余金	380,702	444,180
利益剰余金合計	2,301,696	2,570,126
自己株式	△161,821	△161,821
株主資本合計	2,667,669	2,936,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,903	18,170
評価・換算差額等合計	43,903	18,170
純資産合計	2,711,573	2,954,269
負債・純資産合計	4,014,992	4,317,271

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,457,256	※1 2,538,123
営業費用		
営業費	568,078	569,113
運用費	50	40
施設保全費	248,717	258,615
共通費	2,790	2,325
管理費	76,903	73,650
試験研究費	6,935	6,979
減価償却費	338,408	359,133
固定資産除却費	17,376	23,824
通信設備使用料	412,545	447,674
租税公課	41,574	38,900
営業費用合計	※2, ※10 1,713,380	※2, ※10 1,780,257
電気通信事業営業利益	743,876	757,865
<b>附帯事業営業損益</b>		
営業収益	※1 1,128,036	※1 1,190,292
営業費用	※2, ※10 1,329,802	※2, ※10 1,333,346
附帯事業営業損失(△)	△201,766	△143,054
営業利益	542,110	614,811
営業外収益		
受取利息	1,349	1,104
有価証券利息	1	28
受取配当金	※4 29,136	※4 11,912
為替差益	4,920	5,743
雑収入	7,951	11,158
営業外収益合計	※3 43,360	※3 29,947
営業外費用		
支払利息	3,543	3,225
社債利息	4,513	3,749
雑支出	3,686	2,378
営業外費用合計	※3 11,742	※3 9,353
経常利益	573,727	635,405
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3, ※5 291	※3, ※5 222
投資有価証券売却益	8,216	51,408
関係会社株式売却益	25,266	—
企業結合における交換利益	330	—
工事負担金等受入額	923	709
特別利益合計	35,029	52,340



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3,※6 317	※3,※6 421
関係会社株式売却損	3,713	—
減損損失	※7 8,574	※7 41,799
固定資産除却損	—	※8 11,792
投資有価証券評価損	269	229
関係会社株式評価損	15,742	10,696
企業結合における交換損失	200	—
工事負担金等圧縮額	922	709
関係会社整理損	118	—
特別損失合計	29,859	65,648
税引前当期純利益	578,896	622,097
法人税、住民税及び事業税	179,236	206,732
過年度法人税等	—	※9 6,873
法人税等調整額	43,656	5,228
法人税等合計	222,892	218,833
当期純利益	356,004	403,263

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	120,352	32,241	152,594	118,387	30,752	149,139
経費		688,784	44,661	733,445	700,088	42,189	742,277
材料・部品費		834	—	834	2,030	—	2,030
消耗品費		38,142	855	38,998	44,594	942	45,536
借料・損料		70,475	12,639	83,114	74,856	14,354	89,211
保険料		418	260	678	462	240	702
光熱水道料		36,162	630	36,793	41,854	661	42,515
修繕費		12,561	53	12,614	11,926	27	11,954
旅費交通費		2,287	772	3,059	2,209	965	3,175
通信運搬費		10,247	268	10,516	12,036	253	12,289
広告宣伝費	(注)3	33,516	787	34,303	31,863	745	32,609
交際費		617	74	691	503	71	574
厚生費		3,135	1,650	4,785	3,214	1,539	4,754
作業委託費		202,179	20,742	222,922	200,944	20,119	221,064
雑費	(注)4	278,204	5,927	284,132	273,591	2,267	275,858
業務委託費		3,116	—	3,116	3,821	—	3,821
海底線支払費		1,495	—	1,495	1,450	—	1,450
衛星支払費		4,452	—	4,452	4,820	—	4,820
回線使用料		1,073	—	1,073	843	—	843
貸倒損失	(注)5	7,296	—	7,296	8,370	—	8,370
小計		826,571	76,903	903,474	837,781	72,942	910,723
減価償却費				338,408			359,133
固定資産除却費				17,376			23,824
通信設備使用料	(注)6			412,545			447,674
租税公課				41,574			38,900
合計				1,713,380			1,780,257

(注) 1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額第30期19,934百万円、第31期17,925百万円及び退職給付費用第30期13,119百万円、第31期10,155百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第30期7,296百万円、第31期8,370百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第30期49,934百万円、第31期44,306百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,851	305,676	61,468	11,752	627	981	1,754,233	263,992
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,851	305,676	61,468	11,752	627	981	1,754,233	263,992
当期変動額								
剰余金の配当								△85,894
特別償却準備金の積立						1,928		△1,928
特別償却準備金の取崩						△228		228
別途積立金の積立							151,700	△151,700
当期純利益								356,004
自己株式の取得								
自己株式の処分			18,281					
その他			516					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	18,798	—	—	1,699	151,700	116,709
当期末残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	380,702

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	△346,001	2,194,582	36,502	490	2,231,575	
会計方針の変更による累積的影響額		—			—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	△346,001	2,194,582	36,502	490	2,231,575	
当期変動額						
剰余金の配当		△85,894			△85,894	
特別償却準備金の積立		—			—	
特別償却準備金の取崩		—			—	
別途積立金の積立		—			—	
当期純利益		356,004			356,004	
自己株式の取得	△19	△19			△19	
自己株式の処分	184,199	202,480			202,480	
その他		516			516	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,400	△490	6,909	
当期変動額合計	184,179	473,087	7,400	△490	479,997	
当期末残高	△161,821	2,667,669	43,903	—	2,711,573	

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	380,702
会計方針の変更による累積的影響額								△9,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	371,115
当期変動額								
剰余金の配当								△125,246
特別償却準備金の積立						21		△21
特別償却準備金の取崩						△508		508
税率変更による準備金の調整額						106		△106
税率変更による積立金の調整額					32			△32
別途積立金の積立							205,300	△205,300
当期純利益								403,263
自己株式の取得								
自己株式の処分								
その他								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	32	△380	205,300	73,065
当期末残高	141,851	305,676	80,266	11,752	659	2,299	2,111,233	444,180

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△161,821	2,667,669	43,903	—	2,711,573
会計方針の変更による累積的影響額		△9,587			△9,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	△161,821	2,658,082	43,903	—	2,701,985
当期変動額					
剰余金の配当		△125,246			△125,246
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
税率変更による準備金の調整額		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		403,263			403,263
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		—			—
その他		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△25,732	—	△25,732
当期変動額合計	△0	278,015	△25,732	—	252,283
当期末残高	△161,821	2,936,098	18,170	—	2,954,269

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、建物、市内線路設備、土木設備、構築物 10～38年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の国債利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の社債利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が6,762百万円増加、前払年金費用が8,124百万円減少し、繰越利益剰余金が9,587百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,306百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	16,672百万円	15,886百万円

※2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期金銭債権	36,368百万円	132,092百万円
短期金銭債権	45,793	82,504
長期金銭債務	300	411
短期金銭債務	91,499	143,513

※3 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式(注)	767百万円	767百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の当事業年度における金融機関借入金20,869百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

(2) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

4 偶発債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 保証債務等		
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	6,529百万円	7,357百万円
(内、外貨建保証債務)	(US\$ 63百万)	(US\$ 61百万)
[借入金等に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)他	117,745	57,452
(内、外貨建保証債務)	(HK\$ 3百万)	(HK\$ 3百万)
[借入金に対する経営支援念書]		
中部テレコミュニケーション(株)	120	—
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	5,146	6,008
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 50百万)	(US\$ 50百万)

※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出極度額の総額	29,384百万円	176,565百万円
貸出実行残高	20,488	27,253
未実行残高	8,895	149,312

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	130,489百万円	166,108百万円
※2 関係会社に対する営業費用	259,597	305,537
※3 関係会社に対する営業取引以外の取引高	134,664	12,494
※4 関係会社に対する受取配当金	27,456	10,227

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
市外線路設備の売却益	一百万円	138百万円
土地等の売却に伴う不動産売却益	9	81
その他の設備等の売却益	282	2
計	291	222

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
施設設置利用権の売却損	一百万円	419百万円
土地等の売却に伴う不動産売却損	7	—
その他の設備等の売却損	310	1
計	317	421



## ※7 減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
国内伝送路、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備、機械設備等	8,574百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,574百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備7,229百万円、機械設備972百万円、その他373百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
2GHz帯遊休資産 (東京他)	電気通信事業用	機械設備、空中線設備	5,774

当事業年度において、移動通信サービス競争力強化の一環である2GHz帯におけるLTE広帯域化に伴い不稼働状態となった設備の転用計画を策定しました。この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,774百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備4,550百万円、空中線設備1,224百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用が困難なため0円としております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	32,556

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,556百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備23,363百万円、市内線路設備5,495百万円、その他3,696百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
固定通信事業における 一部のサービス (東京他)	電気通信事業用	機械設備等	3,468

当事業年度において、固定通信事業における一部のサービスについては、市場環境の変化等により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当資産から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、独立した資産グループに区分変更しました。これらの資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,468百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備2,839百万円、その他629百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.38%で割引いて算定しております。

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
モバイルSNS (※) サービス協業終了に伴う除却費	－百万円	8,626百万円
メタルプラス電話サービス等設備の撤去に係る設備撤去費	－	2,853
その他	－	312
計	－	11,792

※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略

※9 過年度法人税等

(電気通信事業用鉄塔等の減価償却超過額等に対する更正処分)

当社は平成26年6月25日、東京国税局より平成21年3月期から平成25年3月期までの5事業年度につき、電気通信事業用鉄塔等の耐用年数相違による減価償却超過額等に対する更正通知を受領いたしました。

当社はこの更正処分を不服として、平成26年12月10日、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

当更正通知による追徴税額は、法人税、住民税及び事業税とその附帯税を含め、6,873百万円となり、損益計算書において「過年度法人税等」として計上しております。

なお、上記の減価償却超過額に対して、法人税等調整額△5,650百万円を計上しております。

※10 営業費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	24,302百万円	21,046百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948
合計	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の自己株式数の増加66,273,882株は、株式分割による66,269,400株、単元未満株式の買取り4,482株によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式数の減少70,558,334株は、ストック・オプションの権利行使761,800株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使69,795,731株、単元未満株式の買増請求による受渡し803株によるものです。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	61,984,948	46	—	61,984,994
合計	61,984,948	46	—	61,984,994

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取り46株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,404	46,790	34,386
関連会社株式	305	731	425
合計	12,709	47,521	34,811

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	49,230	48,878
関連会社株式	305	1,344	1,039
合計	657	50,575	49,917

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	525,618	561,284
関連会社株式	37,375	61,493

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,671百万円	5,079百万円
賞与引当金	8,138	6,816
貸倒引当金繰入超過額等	12,023	11,263
ポイント引当額	26,736	21,880
未払費用否認額	4,239	5,556
減価償却費超過額	22,510	23,407
固定資産除却損否認額	6,279	3,047
棚卸資産評価損否認額	2,034	2,711
未払事業税	7,223	9,802
減損損失否認額	39,021	41,041
前受金否認額	14,385	9,471
投資有価証券評価損	191	174
関係会社株式評価損	9,507	11,690
その他	1,036	836
繰延税金資産小計	155,000	152,778
評価性引当額	△12,028	△10,144
繰延税金資産合計	142,971	142,634
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△1,481	△1,105
その他有価証券評価差額金	△24,107	△8,529
企業結合における交換利益	△1,692	△1,535
その他	△347	△471
繰延税金負債合計	△27,628	△11,641
繰延税金資産の純額	115,343	130,993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成26年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,921百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,082.49円	1,179.38円
1株当たり当期純利益金額	146.88円	160.99円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	356,004	403,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	356,004	403,263
普通株式の期中平均株式数(株)	2,423,772,648	2,504,935,944

- (注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当事業年度1株当たり純資産額が3.49円減少、当事業年度1株当たり当期純利益が0.34円増加しております。

## (重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## ④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

## 【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、5、6	2,201,446	233,443	194,552 <30,752> (61)	2,240,338	1,606,564	188,914	633,774
空中線設備 (注)3、5	618,531	56,285	19,487 <1,246>	655,329	314,960	44,294	340,368
端末設備	9,874	293	1,153	9,014	7,123	497	1,891
市内線路設備 (注)5	192,570	8,496	6,790 <5,495>	194,276	150,752	7,648	43,524
市外線路設備 (注)5	99,683	2,352	1,448 <77>	100,586	94,841	979	5,744
土木設備 (注)5	62,386	547	2,044 <1,835>	60,889	42,294	1,656	18,594
海底線設備	48,268	—	—	48,268	45,469	854	2,799
建物 (注)5	347,967	5,918	4,553 <21>	349,332	206,175	12,506	143,156
構築物 (注)5	78,136	1,923	271 <1>	79,788	55,408	2,977	24,379
機械及び装置	6,413	4	549	5,869	5,788	43	80
車両	1,176	26	67	1,134	980	109	154
工具、器具及び備品 (注)5	74,423	6,477	3,045 <10>	77,856	60,285	5,679	17,570
土地	245,474	10	96	245,387	—	—	245,387
リース資産	368	—	262	105	50	32	55
建設仮勘定 (注)4、5	150,585	486,764	471,343 <1,340>	166,006	—	—	166,006
小計	4,137,306	802,544	705,668 <40,780> (61)	4,234,183	2,590,695	266,195	1,643,487
附帯事業有形固定資産 (注)5、6	51,535	3,153	1,682 <2> (358)	53,006	21,216	5,094	31,790
合計	4,188,841	805,698	707,350 <40,782> (420)	4,287,190	2,611,912	271,289	1,675,277

- 注) 1. 機械設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。  
2. 機械設備の主な減少は、設備更改に伴う無線基地局設備等の除却によるものであります。  
3. 空中線設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。  
4. 建設仮勘定の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。  
5. 当期減少額の<>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。  
6. 当期減少額の()は、圧縮記帳の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权	11,239	130	—	11,370	7,445	466	3,924
施設利用権 (注)9	21,327	2,309	788 <0>	22,848	10,502	1,002	12,345
ソフトウェア (注)7、8、9、10	395,269	109,551	79,372 <948> (288)	425,449	231,753	66,818	193,695
のれん	33,429	—	33,429	—	—	—	—
特許権	6	—	3	3	2	0	0
借地権	1,426	—	—	1,426	—	—	1,426
その他の無形固定資産 (注)9	2,091	3	159 <66>	1,936	542	96	1,393
小計	464,791	111,994	113,753 <1,016> (288)	463,033	250,247	68,384	212,786
附帯事業無形固定資産	24,784	5,822	3,564	27,042	13,268	4,739	13,773
合計	489,575	117,817	117,317 <1,016> (288)	490,075	263,515	73,123	226,560
長期前払費用 (注)9	212,446	32,893	39,377 <0>	205,962	100,505	28,407	105,457

(注) 7. ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。

8. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

9. 当期減少額の<>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

10. 当期減少額の()は、圧縮記帳の金額であり取得価額より控除しております。



## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
グリーン株式会社	8,000,000	6,680
株式会社コロプラ	2,550,000	6,607
株式会社コミュニティネットワークセンター	3,690,000	5,391
日本空港ビルデング株式会社	609,000	4,433
びあ株式会社	986,600	2,321
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	836
株式会社Jストリーム	1,522,800	698
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	619
ランサーズ株式会社	8,275	501
その他 (55銘柄)	24,860,191	4,042
計	44,165,696	33,073

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
A-Fund, L. P. 他 4 銘柄	—	7,723
(有価証券)		
譲渡性預金	—	20,000
計	—	27,723

- (注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。  
2. 本表の株式及び譲渡性預金は、すべてその他有価証券であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	28,336	29,337	15,543	12,723	29,406
退職給付引当金 (注)	19,549	11,155	15,696	—	15,008
ポイント引当金	75,103	34,691	42,481	—	67,314
完成工事補償引当金 (注)	5,544	5,499	199	5,344	5,499
賞与引当金	20,511	18,432	20,511	—	18,432
役員賞与引当金	193	153	193	—	153

- (注) 1. 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。  
(注) 2. 退職給付引当金の期首残高は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を適用したことによる増加額6,762百万円を反映しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																					
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: <a href="http://www.kddi.com/corporate/index.html">http://www.kddi.com/corporate/index.html</a>																					
株主に対する特典	<p>2015年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主の皆様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。</p> <p>○保有株式数と保有期間に応じ優待券(au端末割引券)を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">保有株式数</th> <td>100～999株</td> <td>5,000円</td> <td>8,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>10,000円</td> <td>13,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000株～</td> <td>15,000円</td> <td>18,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご利用条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約及びMNP加入、機種変更時に回線契約を伴うau端末ご購入の際にご利用いただけます。当社回線または他社回線ご利用のMVNOからの乗り換えも可能です。</li> <li>優待券の有効期間は発行から2016年5月31日までとなり、他クーポンとの併用や優待券の同時複数枚利用はできません。また、他施策とは併用できない場合があります。</li> <li>au端末価格が優待券の割引金額を下回る場合、au端末価格を割引の上限といたします。</li> <li>優待券のご利用は、1枚につき1回限りとなります。</li> <li>盗難・紛失の場合、再発行はできません。</li> <li>auショップ・PiPit、au取扱店をご利用可能です。沖縄県下のau取扱店でもご利用可能です。ただし店舗によってはご利用できない場合やデータ通信機器など対象外の機種もあります。</li> <li>auオンラインショップではご利用できません。</li> <li>au+1 collection及びぶりペイド端末は対象外です。</li> <li>保有期間は同一株主番号で2015年3月31日現在の株主名簿に連続して記録されている年数となります。なお、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。</li> </ul>			保有期間			1年未満	1年以上 5年未満	5年以上	保有株式数	100～999株	5,000円	8,000円	10,000円	1,000～1,999株	10,000円	13,000円	15,000円	2,000株～	15,000円	18,000円	20,000円
				保有期間																		
		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上																		
保有株式数	100～999株	5,000円	8,000円	10,000円																		
	1,000～1,999株	10,000円	13,000円	15,000円																		
	2,000株～	15,000円	18,000円	20,000円																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第30期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成26年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第31期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月5日関東財務局長に提出  
（第31期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月6日関東財務局長に提出  
（第31期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月4日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成26年6月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
平成27年4月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

K D D I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印  
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDD I 株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、KDD I 株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



平成27年6月18日

K D D I 株式会社  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月18日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中孝司は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社147社及び持分法適用関連会社31社の内、会社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社の計11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社、持分法適用関連会社及び持分法非適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結営業収益に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結営業収益の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月18日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中孝司は、当社の第31期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。